

2024(令和 6)年度
自己評価報告書

作成日：2025(令和 7)年 3 月 31 日

評価対象期間：2024(令和 6)年 4 月 1 日～2025(令和 7)年 3 月 31 日



専門学校

東京工科自動車大学校

目 次

I. 学校の現況	3
II. 各基準の基本方針.....	4
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	4
基準 2 学校運営	5
基準 3 教育活動	6
基準 4 学修成果	7
基準 5 学生支援	8
基準 6 教育環境	9
基準 7 学生の募集と受入れ	10
基準 8 財務	11
基準 9 法令等の遵守	12
基準 10 社会貢献・地域貢献	13
III. 中項目の分析	
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	
中項目【1-1】理念・目的・育成人材像	
基準 2 学校運営	
中項目【2-2】運営方針	
中項目【2-3】事業計画	
中項目【2-4】運営組織	
中項目【2-5】人事・給与制度	
中項目【2-6】意思決定システム	
中項目【2-7】情報システム	
基準 3 教育活動	
中項目【3-8】目標の設定	
中項目【3-9】教育方法・評価等	
中項目【3-10】成績評価・単位認定等	
中項目【3-11】資格・免許取得の指導体制	
中項目【3-12】教員・教員組織	
基準 4 学修成果	
中項目【4-13】就職率	
中項目【4-14】資格・免許の取得率	
中項目【4-15】卒業生の社会的評価	
基準 5 学生支援	
中項目【5-16】就職等進路	

中項目【5-17】中途退学への対応

中項目【5-18】学生相談

中項目【5-19】学生生活

中項目【5-20】保護者との連携

中項目【5-21】卒業生・社会人

基準 6 教育環境

中項目【6-22】施設・設備等

中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

中項目【6-24】防災・安全管理

基準 7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】学生募集活動

中項目【7-26】入学選考

中項目【7-27】学納金

基準 8 財務

中項目【8-28】財務基盤

中項目【8-29】予算・収支計画

中項目【8-30】監査

中項目【8-31】財務情報の公開

基準 9 法令等の遵守

中項目【9-32】関係法令、設置基準等の遵守

中項目【9-33】個人情報保護

中項目【9-34】学校評価

中項目【9-35】教育情報の公開

基準 10 社会貢献・地域貢献

中項目【10-36】社会貢献・地域貢献

中項目【10-37】ボランティア活動

IV. 2024(令和 6)年度 自己評価報告書参考資料一覧

V. 自己点検自己評価・学校関係者評価 評価結果

I 学校の現況

(1) 学校名及び設置者

- ・学校名：専門学校東京工科自動車大学校
- ・設置者：学校法人小山学園
- ・理事長：山本 匡
- ・校長：佐藤 康夫

(2) 所在地及び認可年月日

- ・所在地：東京都中野区中野六丁目 21 番 16 号
- ・学校法人認可：1974 年(昭和 49 年)10 月 17 日
- ・学校設置認可：1976 年(昭和 51 年)7 月 1 日
- ・所轄庁名：東京都（中野区）

(3) 沿革

1969 年 4 月小山自動車整備専門学校として東京都中野区に開校。1974 年 10 月に学校法人小山学園の法人設立認可。専修学校制度による専門学校として 1976 年 7 月に認可され、校名を東京工科専門学校とする。1982 年 4 月に二級自動車整備士養成課程である自動車整備科（2 年制）を設置。1997 年 4 月には同じく二級自動車整備士養成課程であるエンジンメンテナンス科（2 年制）を設置。2010 年 4 月に一級自動車整備士養成課程である 1 級自動車整備科（4 年制）を設置。同時に校名を専門学校東京工科自動車大学校へ変更した。2019 年 4 月に創立 50 周年を迎え、現在に至る。

(4) 課程・学科の構成(令和 5 年 4 月 1 日現在)

課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員
工業 専門課程	1 級自動車整備科	平成 22 年 2 月 8 日	4 年	50 名	200 名
	自動車整備科	昭和 57 年 4 月 12 日	2 年	100 名	200 名
	エンジンメンテナンス科	平成 8 年 6 月 12 日	2 年	50 名	100 名
	合計			200 名	500 名

(5) 学生数及び教員数

	学生数	基幹教員数（本務者数）	兼任教員数
令和 5 年 5 月 1 日現在	226 名	14 名（14 名）	9 名
令和 4 年 5 月 1 日現在	279 名	16 名（16 名）	9 名
令和 3 年 5 月 1 日現在	352 名	20 名（20 名）	9 名

Ⅱ 各基準の基本方針

＜基準 1＞ 教育理念・目的・育成人材像

専門学校東京工科自動車大学校では、学園（学校法人小山学園）としての学園理念（＝教育理念）や目的、育成人材像等を明確にし、それぞれの専門分野の特性を明示している。

本校の学園理念は、平成 18 年度に実施された部門や世代を横断した全学的なプロジェクト（K-21 プロジェクト）において策定されたものである。策定にあたっては、一から理念を作り出すのではなく学園の建学の精神である「自由啓発教育」をわかりやすく時代に即した形で表現しなおすこととした。このことからわかる通り、学園は建学以来首尾一貫した理念の下に教育活動が続けてきている。

現在では、この学園理念「技術者を目指す全ての人の夢を受け止め、高い技術力と豊かな人間性を備えたプロフェッショナルを育成し、社会に貢献します。」の下に教職員は「自立した職業人を志して入学してきた学生の向学心を信じ、分からないことを学生の所為にしない」という共通認識と信念のもと、全教職員が一丸となってカリキュラムの開発と教育力の充実に努めている。

また、各学科の目標や育成人材像に関しては、社会から求められた特色のある教育活動を実現すべく教育課程編成委員会を設置して定期的に会議体を開催し、自動車業界等の関連企業や団体から今後の業界で必要とされる専門知識・技術・技能について意見をいただいて策定している。産業界の技術革新は日進月歩であるため、定期的に見直しを図ったうえでディプロマポリシー（DP）として表現し、Web サイトや学校案内書、企業向け広報誌などの各種媒体で広く展開し周知を図っている。

＜基準 2＞ 学校運営

学校運営については、現在の理事長の就任時（平成 21 年 4 月）に学園運営方針として「不易流行」が明示されている。学園運営における「不易流行」とは、時代が求める教育機関であり続けるために、学科・カリキュラムの改編や履修システムのアップデート等について不断的な努力を続けることで、建学の精神である「自由啓発教育」を維持していくことができるという考えである。

この学園運営方針をもとに、短期・中期・長期の計画および目標を定め、年度毎に事業計画として学校の運営方針を公開している。この事業計画の策定にあたっては、ステークホルダーである業界関係者、卒業生、在校生保護者、地域関係者等を委員とした学校関係者評価委員会にて意見を聞き、反映している。

計画および目標達成に向けては、重要なポイントを KPI（Key Performance Indicator）として定量的な指標にして見える化をしている。月例の学園経営会議では、この KPI を用いて計画および目標達成に至る各プロセスでの達成度合を計測、監視することで、各部門のパフォーマンス状況を確認している。

＜基準 3＞ 教育活動

自動車業界で活躍できる人材を輩出することが使命である本校では、高度化する自動車整備技術に対応できる整備士のトップリーダーを目指す「1 級自動車整備科」、エンジン開発やモータースポーツ業界で活躍するスペシャリストを目指す「エンジンメンテナンス科」、就職後に現場で即戦力として活躍できる整備士を目指す「自動車整備科」の 3 学科を設置している。自動車業界等の関連企業や団体の方々を委員とした教育課程編成委員会の意見を聞き、業界で必要とされる専門知識・技術・技能を取り入れ、常にカリキュラム開発に取り組んでいる。

同時に本学は、国土交通省認定の自動車整備士養成施設であることから、国土交通省の指定基準にある訓練項目及び訓練時間数によって基盤となるカリキュラムが構成されている。その内容は一級自動車整備士養成課程と二級自動車整備士課程に分かれており、4 年制の学科においては一級自動車整備士、2 年制の学科においては二級自動車整備士となっている。これらの規定は自動車の構造・機能、整備作業、法令等の大きな区分に分かれており、この規定を満足するような科目配置、時間数、内容としたカリキュラムとすることで、学生は卒業と同時にそれぞれの国家資格試験を実技試験免除で受験することができる。

カリキュラムは学期ごとに学ぶ内容を紹介した「シラバス」、さらに内容を細分化して 1 コマ 1 コマの授業内容を紹介した「コマシラバス」に落とし込み学生へ展開している。学生はこれらを活用することで、何をどのように学ぶのかを事前に知ってから授業に臨むことができるため、より一層学びを深めることができている。

私たちの生業は教育であるため日々の授業を一番大切にしている。1 コマの授業ごとに「授業シート」を配布し、その授業の大事なポイントを始めの 10 分間で解説し、常にポイントを意識しながら学生は授業を受けている。これにより授業への集中力を高めることができている。授業終了時には「授業カルテ」を実施し、学んだ内容の理解度をその場で確認することで教えモレを防ぎ、理解不足の部分は授業内や補修等で的確に補うことができる。なお、この「授業カルテ」の点数は学生の成績評価には反映しておらず、あくまで授業理解のチェックツールとしての機能になる。

また、1 コマの授業ごとに授業評価（AG 評価）もしており、出席率や授業カルテの点数等をもとに定量的な指標を算出し、授業の成否を評価している。年 2 回の授業アンケートでは無記名で学生が授業について評価をし、教員はそれを分析し今後の授業運営に反映させている。

これらのことを実現するために十分な教員を配置するようにし、教員組織は副校長を主幹として各学科に科長をおき、常勤・非常勤教員のマネジメントをおこなっている。教員の教育・育成においては、学園全体で年 3 回実施している教職員研修の他、学内外の勉強会やセミナー等へ積極的に参加するようにしている。特に自動車業界の最新の技術・知識の習得においては、関連企業の協力をいただきセミナー等へ参加することで、授業内容が陳腐化しないように努めている。

＜基準 4＞ 学修成果

学園理念に従い、就職希望者の早期（8月末）内定 100%、資格合格率として一級自動車整備士 90%、二級自動車整備士 100%を目標として掲げている。

本校では、入学した学生に対して各学科の中で絶えず職業を意識させ活動させている。入学後すぐの 1 年次（4 年制学科は 3 年次）には年 5 回の就職プログラムを進路指導行事として用意しており、専門分野の業界についての情報伝達、自己分析と将来の人生設計、SPI 試験対策、作文対策、面接対策等を実施して職業に対する意識付けと自己能力のレベルアップを図っている。この他にも、卒業生を講師としたパネルディスカッション形式による体験談講演会や、企業人事担当者より求められる人材像について説明いただく企業研究会等も実施して学生の就職意欲を高めている。これらの企画は、約 120 社の企業からなる小山学園後援会の協力のもと実施している。

学生への就職指導は、あくまで学生本人の職業理解と決断を第一としており、学校は本人の意思を優先・尊重し、進路決定を支援することになっている。そのため、進路は就職の他、4 年制学科への 3 年次編入、大学・大学院編入、留学等もあり、それぞれについて学生への支援をおこなっている。

学生個別の指導は、クラス毎の担任が常に学生の状況を把握し、企業連携担当職員（部署）と連携しながら、それぞれの学生に合った適切な指導をおこなうようにしている。一方企業に対しては、採用担当者との連携を強化し、内定辞退の軽減や本校単独の採用説明会および選考会実施をしている。

資格取得については、卒業直前の資格対策講座の他、職業観の中で資格取得に関わる意識を絶えず保持させていけるようカリキュラムに落とし込み、日々の授業の中で資格取得に向けるモチベーションを高めてゆくことに重点をおいている。

資格試験の受験結果については分析をおこない、次年度の資格対策に生かしている。しかし、一級自動車整備士資格については年度毎の合格率にばらつきがあるため、安定した高水準の合格率を維持するために、東京工科 3 校（本校、世田谷校、品川校）合同で「1 級資格プロジェクト」を立ち上げ、資格関連科目の授業シートの見直し、授業手法の改善、模擬テストの詳細分析に取り組んでいる。今後も本プロジェクトの取り組みを継続して高水準の合格率を維持していきたい。

なお、これらの目標達成に向けては、重要なポイントを KPI として月例の学園経営会議で報告・共有することで、目標達成に向けた進捗度合を定期的に確認している。

＜基準 5＞ 学生支援

学生たちが充実した 2 年間ないし 4 年間の学校生活を過ごし、十分な職業教育を受け、社会で活躍できる技術者として卒業するためには、様々な支援が必要であると考えている。支援に当たっては、前述した小山学園後援会や関連企業・団体、小山学園同窓会等の協力を得ながら法令遵守のもと遂行している。

就職支援では、各企業のニーズ（求められる人材像）に応えられるような教育を展開すると共に、各科担任・科長と就職担当部門である企画部が連携し、学生一人ひとりに合った就職先を紹介できるようにしている。指導に当たっては、企業と学生の相互理解を促し、企業と学生双方にとってミスマッチのない就職になることが大切であると考えている。

生活、経済、健康等に関する各種学生相談については、全教職員が一次相談窓口となり学生が相談しやすい環境を整えるようにしている。相談内容に応じて、必要な部署や担当者と連携し対応している。経済面での支援については、修学支援新制度や日本学生支援機構や東京都育英会をはじめとする各種奨学金、社会福祉協議会との連携等によって個々の事情や家庭環境に合わせた対応を心掛けている。また、特別配慮を要する学生については、個別相談によって配慮できることとできないことを明確に伝え、対象学生等の合意のもと授業へ円滑に参加できるよう工夫している。

また、近年増加傾向にある留学生に対しては、学務室を相談窓口として様々な相談に応じている。ビザの更新や変更といった在留資格に関する指導、資格外活動（アルバイト）に関する指導、留学生が犯罪やトラブルに巻き込まれないようにといった生活に関する指導等、留学生に向けたガイダンスの実施や個別での相談・指導により対応している。

技術者を目指す学生たちが様々な事情によって途中で夢を諦めることなく学生生活を続けられるよう支援をしているが、近年は専門性が必要な相談も増えてきており対応に苦慮するケースもある。そういったこともあり、意欲喪失や心身不安等で毎年一定数の退学者が出てしまっており、これが課題である。

＜基準 6＞ 教育環境

教育環境の整備は、前項の学生支援と共に学生がしっかりとした職業教育を受け、有意義な学校生活をすごすためには欠かせない重要な事項として捉えている。専門学校設置基準や各種法令等に準拠することはもちろんだが、学習環境を整えてより効果のある教育をすることも大切である。

校舎施設や設備、教材等については、安全・衛生面や陳腐化等の視点による定期的な点検と見直しをおこなっている。不足や劣化、故障・汚破損等については、そのレベルによって優先順位を付け、設備投資や修繕計画として予算組みをして計画的に対応をしている。ただし、校舎の老朽化は否めず各所に不具合が発生しており対処法的な処置となってしまう事案もあり、課題である。

学外実習やインターンシップといった授業については、教育課程上で明確な位置づけをして外部企業や団体と連携のうえ実施している。特に、1級自動車整備科では約1か月間のインターンシップが必須となっており、4年生全員が参加する。担当教員は十分な効果・成果が上がるよう、受け入れ企業担当者と密に連携し、教育体制・環境を整備している。その他、学園祭等の学校行事や海外短期留学研修といった選択科目も用意し、豊かな人間性を育むことにも力を入れている。

防災・安全管理については、消防計画等を策定し定期的に避難訓練を実施したり、学生や教職員が帰宅困難になった際の食料や飲料水といった災害時備蓄品を用意したりして有事の際に備えている。また、設置学科の特性上、校舎内には重量のある機械・部品類が多く存在するため、棚を横連結する等の転倒防止対策も施すようにもしている。しかし、災害は火災や地震以外にもあり、すべてを想定した対策には十分ではないと感じており、継続課題としている。

＜基準 7＞ 学生の募集と受入れ

学生の受け入れについては、アドミッションポリシー（AP≡入学者受け入れ方針）を策定し、それに基づき入学選考を実施している。接続する教育機関である高等学校等やその生徒には進路説明会に積極的に参加する等して教育内容や教育方針等の情報提供をおこなっている。いくつかの高等学校とは教育連携の協定を結び、高専連携授業を実施する等して高校生の興味関心を引き出しており、その成果として数十名がミスマッチなく入学し本校で学んでいる。

入学希望者の属性は多様化してきており、高等学校からの入学者以外にも大学卒や社会人経験者といったいわゆる高校既卒者や日本語学校経由での留学生等、幅広くなっている。留学生の受け入れについては、人材不足である自動車業界からの要望も多くあるため、届出をしたうえで東京都の受入指針よりも多くの留学生を受け入れることとしている。留学生は様々な国から様々な目的で入学を希望してくるため、学園理念およびアドミッションポリシーに合致しているかを「学力支弁（主に日本語能力）」「経費支弁」「人物支弁」の3つの支弁が立っているかについて入学選考にてしっかりと精査したうえで入学を許可している。今後18歳人口はさらに減少してゆくため、今以上に多様な角度から学生募集活動をおこない、国籍や年齢といった属性に関わらず、自動車業界の技術者を目指す方々を受け入れられる準備をする必要がある。そのためには、時代に合った学生募集活動に取り組むべきであり、姉妹校では数年前から実施しているインターネット出願の導入も検討しているところである。

学納金の納入に関しては、学科ごとの教育内容、必要経費を基に算定し、同分野の他校との比較検討のうえ平均的な水準の額となるよう積算基礎を立て設定している。近年は物価高騰や人件費上昇等もあるため、定期的な見直しをおこない法人の財務状況を確認している。入学検討者や入学予定者および学生等に対しては、オープンキャンパスや各種相談会で説明する等、募集要項や入学手続案内にて金額や納入期日について明確に示し、学則に沿って「前納」かつ「全納」をルールに徴収をおこなっている。

＜基準 8＞ 財務

本校では、財務基盤を安定させるためには、中長期的に安定して入学者を確保するための計画、戦略が必要となると考えている。また、収入予算から実際の収入状況を定期的に確認しながら、支出のチェックをおこない、収支のバランスがとれた財務運営となるよう心掛けている。そのためには、志願者数や入学者数、学生数や定員充足率等の推移データを常に把握し、教職員研修会や組織ラインを通じて全教職員で共有することが必要である。

収支に関しては、法人本部の財務経理部を主体として、年度間資金計画や年度間月別資金繰り表、月間資金繰り表などの帳票を用いながら、収入予算から実際の収入状況を毎月確認しつつ支出のチェックをおこない、収入と支出のバランスがとれた適切な財務運営に取り組んでいる。設備投資を含む予算・収支計画については、理事会・評議員会を経て承認のうえ執行している。

決算については、私立学校法に基づき監事による会計監査を決算日より 2 か月以内におこない、会計内容の適正を理事会等へ報告することとしている。学園監事による決算監査では、監事が来校して各種計算書を始め、関連する各種元帳・請求書・領収書等のチェックをおこない会計内容が妥当かを確認している。万が一、内容に不備等がある場合は、適宜修正のうえ再度監査を受け、最終的に問題が無くなった段階で適正な会計として監査報告書を受けている。監査のうえ理事会・評議員会で承認を得た財務帳票等は滞りなく Web サイトの公開情報で公表している。

学校法人の主な収入は学生から徴収する学納金であることから、たとえ少額であっても無駄な支出を無くすために、事務長において支出使用用途のチェックをおこなうことで、学校全体でコスト管理の意識を醸成するよう徹底している。

＜基準 9＞ 法令等の遵守

本校では、関係法令及び設置基準等に基づき学校運営をおこない、必要な諸届等を適切におこなっている。学校運営に必要な諸規則・規程等については常に見直しをおこないつつ整備し、これを適切に運用している。また、セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用している。学校内の秩序を保つために各種諸規程や内規を定めてルール化し共有することは大切だが、これらを遵守することがより重要であると考えている。そのため、遵守することへの意味やその方針を教職員や学生に対して各種学内研修やセミナー、ガイダンスやホームルーム等で周知徹底するようにしている。

また、本校は国土交通省の一種養成施設として指定されているため、自動車整備士国家資格の実技試験免除の受験資格が与えられている学校である。そのため、3年に一度の国土交通省監査（立入検査）を受ける必要があり、厳しい基準のもと適切な学校運営をおこなっている。さらに、本校に設置されているすべての学科において職業実践専門課程の認定を受けている。認定を受けたことで、この認定要件に基づき、改めて各種基準の確認、点検、結果の公表が定期的に図られるようになり、より学校の信頼性が増したと考えている。

学校情報の公開については、Web サイト等にて職業実践専門課程や高等教育の無償化（修学支援新制度）の要件公開はもちろん、学校の公共性を鑑みて必要な情報は公開するようにしている。

学校の社会的信用や存在価値を高めて「選ばれる学校」となるためには、法令等を遵守しつつ自己点検、自己評価の重要性を理解するための啓蒙をおこなうとともに、正しい点検基準の策定やその評価を実施する能力を高めるための取り組みをおこなってゆく必要があると考えている。

＜基準 10＞ 社会貢献・地域貢献

本校では、本来の専門課程の教育に支障をきたさない限りであれば、積極的に学校にあるリソースを用いて社会貢献、地域貢献、国際交流をしていきたいと考えている。

近年は、高等学校や日本語学校に対して職業教育・キャリア教育の支援や出張授業の実施をすることで、高校生や留学生の進路研究の一助となっている。また、地域に対しては、近隣自治体等が企画するお祭りや小学校行事、児童館イベント等に、学生および教職員がボランティアで参加することで、地域の活性化に貢献している。

また、本校へ入学する留学生が多いアジア各国からは日本の自動車技術が注目されていることもあり、現地の職業大学や専門学校との国際交流を進めているところである。

今後も、本校の教育理念や教育内容に沿う形で、学生の学習に影響が出ない範囲でボランティア活動や国際交流を奨励したいと考えている。

Ⅲ. 中項目の分析

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

中項目【1-1】理念・目的・育成人材像

○考え方・方針、現状

1. 理念・目的・育成人材像は、定められているか

(1) 理念に沿った目的・育成人材像になっているか

建学の精神および学園理念に沿って各科の人材育成像を明確に定めている。

(2) 理念等は文書化するなど明確に定めているか

理念等は文書化し、Web サイト・学校案内書・学生便覧等に公開している。

(3) 理念等において専門分野の特性は明確になっているか

建学の精神および学園理念に沿って、各科ごとの人材育成像を DP（ディプロマポリシー）として明確に定めている。

(4) 理念等に応じた課程（学科）を設置しているか

理念に基づき、1 級自動車整備科、自動車整備科、エンジンメンテナンス科を設置している。

(5) 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか

毎年期首の段階で事業計画書として定めている。

(6) 理念等を学生・保護者、関連業界等に周知しているか

Web サイト・学校案内書・学生便覧等で公開して周知している。

(7) 理念等の浸透度を確認しているか

学生に対しては日々のホームルームや学校行事等で、教職員に対しては年 3 回の教職員研修等で、外部関係者に対しては各種会議や総会等で確認をおこなっている。

(8) 理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか

建学の精神および学園理念は普遍的なものと考えているため原則として見直す予定は無い。ただし、その解釈は時代とともに変わることが想定されるため、各科のポリシーは都度見直しをおこなっている。

2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか

(1) 課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか
学生の就職先である自動車業界の方々を委員とした教育課程編成委員会を設置し、業界において求められている専門知識・技術・技能等の動向を確認してカリキュラム編成をおこなっている。

(2) 教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか
約 120 社の企業からなる小山学園後援会の協力のもと策定をしている。

(3) 専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか
約 120 社の企業からなる小山学園後援会からの講師派遣等で協力を得ている。

(4) 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか
約 120 社の企業からなる小山学園後援会からの講師派遣や教材提供等で協力を得ている。

(5) 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか
約 120 社の企業からなる小山学園後援会および教育課程編成委員会より助言をいただき、教材等の開発をおこなっている。

3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

(1) 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか
自動車業界での活躍を目指す学生に対して、各科ごとの特色ある教育をし、自動車業界へ輩出することで社会に貢献している。

(2) 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか
自動車業界経験者等の実務家教員を配置し、職業実践教育に取り組んでいる。

4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

(1) 中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか
3 年ごとに中期計画を定め必要な会議体での決裁を経て理事長および校長より発信している。

(2) 学校の将来構想を教職員に周知しているか
毎年 3 月末の教職員研修にて、理事長・校長より具体的に周知している。また、その情報は学内のデータベースにて教職員は常に確認できるようになっている。

(3) 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか

学生に対しては日々のホームルームや各種行事等で、保護者に対しては保護者会で、関連業界等については小山学園後援会の総会等で周知している。

○課題、解決の方法

教育理念・目的・育成人材像は明確に定めている。また、教育活動についても理念等に基づき実施しており、特色ある職業実践的な教育に積極的に取り組むことは専門学校の社会的責任であることを確認している。ただし、現在進んでいる「18歳人口の減少」や「大学進学率の上昇（大学全入時代）」「若者の工業離れ」等の環境変化に対応し、社会や時代のニーズに合った人材育成をおこなうべく中長期の計画を定めて教職員間での共通認識を形成しているが、これらには将来予測が難しい事項も存在することから、今後も専門学校経営をめぐる社会や行政の動き等を慎重に見極めて対策を立てていきたい。

○特長として強調したい点

本校の特色は学園理念そのものである。教員は「分からないことを学生の所為にしない」という共通認識と信念のもと、学生の向学心を促し、勉強した経験のない学生に興味を持たせ、職業人を目指して授業に打ち込む姿勢を醸成することに注力している。これを実現させるためには、「コマンラバス」や「授業シート」「AG 評価」といった教育の質を保証するためのツールや、「プロジェクト・セミナー」や「インターンシップ」といった産学連携での授業等、いくつもの教育システムを用意しているが、一番は教員一人ひとりが、学生の出席率や理解度についての日次管理や理解不足单元への補習指導といった地道な教育活動をおこなっていることが大切であり、ここに強調しておきたい。

○参考資料

- 資料 1 学校案内
- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料 7 国土交通省一種養成施設訓練項目と時間数
- 資料 11 事業計画

基準 2 学校運営

中項目【2-2】運営方針

○考え方・方針、現状

1. 理念等に沿った運営方針を定めているか

(1) 運営方針を文書化するなど明確に定めているか

毎年度期首の段階で、運営方針は文書化し明確に定めている。また、運営方針の実現に対して教職員が常に意識してとるべき行動指針を「THE KOYAMA WAY」として文書で表現し公開している。

(2) 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか

運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえて定めている。

(3) 運営方針を教職員等に周知しているか

例年 3 月末に実施する全教職員参加の教職員研修にて発表し周知している。その後は学内伝言板にて教職員はいつでも確認できるようになっている。

(4) 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか

法人および校の運営方針を基に、各科・各部署の目標・課題設定を期首の段階でおこなっている。それを基に教職員一人ひとりの個人課題を上長と面談のうえで設定している。面談は期首、期末の他、9 月～10 月で中間面談を実施し、進捗の確認をおこなっている。

○課題、解決の方法

学校運営の方針については定められているが、より具体的にこれを推進するために、現状の就業規則等の諸規則および諸規定の見直しを定期的に図り、学校方針に基づいた各教職員の目標設定とより効果的な評価ができるようにしていきたいと考えている。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

□資料 1 学校案内

□資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book

□資料 11 事業計画

中項目【2-3】事業計画

○考え方・方針、現状

1. 理念等を達成するための事業計画を定めているか

(1) 中期計画（3～5 年程度）を定めているか

中期計画は概ね 3 年とし、年度ごとの事業計画である短期の計画との整合を図って定めている。

(2) 単年度の事業計画を定めているか

学園方針や学校方針に基づいて、外部環境の変化に照らし合わせた計画を策定している。

(3) 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか

事業計画には予算、事業目標等を明示して重点計画および教育目標を策定している。

(4) 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか

法人および校の運営方針を基に、各科・各部署の目標・課題設定をしている。

(5) 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか

法人および校の進捗管理および見直しについては月例の学園経営会議にておこなっている。

○課題、解決の方法

中期および単年度の事業計画を策定し、その執行状況について定期的な評価と改善課題の検討・実行をおこなっている。また、それに関わる教職員の目標管理も連動して実施している。ただし、目標に対する達成度においてバラツキがあり、課題設定の内容や評価の仕方、運営方法について改善の余地がある。

○特長として強調したい点

教職員の評価制度も改訂が進み、今後も各教職員の年度目標に対する理解と個別の課題との整合、また計画策定に対する活発な提案を生むためのコミュニケーション作りを進めている。

○参考資料

□資料 11 事業計画

中項目【2-4】運営組織

○考え方・方針、現状

1. 設置法人は組織運営を適切に行っているか

(1) 理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか

私立学校法に定められた役割を果たすために、寄附行為に基づき定期的に開催している。また、必要に応じて臨時の招集をおこない開催している。

(2) 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか

理事会、評議員会等の会議体毎に議事録を作成し議事録署名人を選任している。過去から現在までの意思決定の過程・結果を記録し将来の目標設定をより適切におこなえるようにしている。

(3) 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか

寄附行為を変更する必要がある場合には、適正な手続きを経て改正している。

2. 学校運営のための組織を整備しているか

(1) 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか

効率的、効果的に学校運営ができるような組織づくりをしている。欠員が発生した際には、速やかに人事異動もしくは新規採用等をして補充するようにしている。

(2) 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか

組織間の連携および責任を明確にするために、会議体の位置づけや、部署毎の職務分掌等も明確に規定している。また、組織の各機能を明らかにするために組織図を作成している。

(3) 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか

職務分掌を定めて責任や役割を明確にしている。

(4) 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか

校長会規程等、各会議、委員会等の決定権限、委員構成等を明確に定めている。

(5) 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか

会議、委員会等の議事録は、開催毎に作成している。

(6) 組織運営のための規則・規程等を整備しているか

学則や就業規則等、組織運営のための規則・規程等を整備している。

(7) 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか
規則・規程等の改正は、相応の会議体での決裁を経て改正している。

(8) 学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組を行っているか
学校運営に携わる事務職員の業務内容は年々多様化してきており、教育活動を支援する重要な役割であると考えている。そのため、事務職員の意欲や資質の向上を図るべく、必要に応じて外部研修に参加させる等で SD (Staff Development) の機会を設ける等の取り組みをおこなっている。また、隔月で事務長会を開催し、姉妹校や法人本部との連携や意見交換を図り、効率的に業務に取り組めるようにしている。

○課題、解決の方法

組織としては非常に効率的に運営できているが、教職員に欠員が発生していることもあり余力をもって業務にあたれていないことが散見される。教職員の補充や DX 化も含めた業務の効率化をより一層図る必要がある。また、私立学校法の改正に向けた情報収集と対応をおこなう必要がある。

○特長として強調したい点

学園の最高意思決定機関としての理事会には社会一般の見識を反映するために外部理事を招聘している。また、評議員会メンバーには学生の就職先の業界の声を反映するために小山学園後援会の代表者を、また、卒業生の声を反映するために小山学園同窓会の代表を招聘している。

○参考資料

- 資料 14 会議規定
- 資料 15 組織図
- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 17 理事会議事録
- 資料 18 評議員会議事録
- 資料 19 校長会議事録
- 資料 20 教職員研修式次第

中項目【2-5】人事・給与制度

○考え方・方針、現状

1. 人事・給与に関する制度を整備しているか

(1) 採用基準、採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか
専修学校設置基準に基づき、採用予定部署や案件ごとに採用基準等を明確にして採用活動をおこなっている。法人として明確な採用規程等が無いため、今後整備していきたい。

(2) 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか。
採用予定人材に合わせた適切な広報活動をおこない採用をしている。ただし、業界として慢性的な人材不足もあり、人材確保には苦慮をしている。

(3) 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか
給与規程を定めて適切に運用している。

(4) 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか
給与規程にて明確に定めて適切に運用している。

(5) 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか
人事評価ガイドラインを定めて適切に運用している。

○課題、解決の方法

教職員の個別能力や課題達成に対する成果を反映しそれを評価する人事制度を導入している。効果的な教育活動を継続できるよう、教職員採用については引き続き最大限の努力をしていきたい。また、整備できていない規程等については2～3年を目処に順次整備をしていきたい。

○特長として強調したい点

この10年で評価制度の見直しと給与規程（正職員）の見直しを実施した。給与規程では、結果を出した教職員にはしっかりと報い昇任・昇給の機会を与えることを目的に「年齢・職歴重視」から「職務・役割重視」へ移行するため職務給（役割給型職務給）に改定した。

○参考資料

- ☐ 資料 21 就業規則
- ☐ 資料 22 賞罰規程
- ☐ 資料 23 給与規程

中項目【2-6】意思決定システム

○考え方・方針、現状

1. 意思決定システムを整備しているか

(1) 教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか
通常業務の中で発生する課題については、職務分掌で定められている職責で意思決定している。それを超える案件については稟議書申請等により上席の決裁を仰いで意思決定している。経営判断に関わるような重要事項や学生の進級・卒業等の履修判定については校長会や理事会等の会議体での審議により意思決定をおこなうようにしている。

(2) 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか
各種会議規程や稟議規程、職務分掌等で明確にしている。

(3) 意思決定システムは規則・規程等で明確にしているか
各種会議規程や稟議規程、職務分掌等で明確にしている。

○課題、解決の方法

本校では、理事会を最高意思決定機関としているが、そこに至るまでの検討の場として校長会や学園経営会議、教務会や職員会議等の会議体を用意し、各階層の意思が反映できるシステムの構築をしている。しかし、近年は部署や部門をまたぐ非定型の業務が増えてきており、その際の意思決定について若干の混乱がみられることがある。的確かつ効率的な意思決定ができるよう、システムの構築に努めたい。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

- 資料 14 会議規程
- 資料 15 組織図
- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 17 理事会議事録
- 資料 18 評議員会議事録
- 資料 19 校長会議事録

中項目【2-7】情報システム

○考え方・方針、現状

1. 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

(1) 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか

本校では、学籍、教務、人事、学生募集、納付金管理等において、本校独自の情報システムを構築し運用している。早い段階から学内の情報システム構築に努めており、教職員のリテラシーも高く業務の効率化は十分に図られていると考えている。

(2) 情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか

全職員に個人用のコンピュータを貸与し、各部署で発生する情報の即時更新ができるようになっている。

(3) 学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか

出席、成績、就職活動状況、指導記録等をタイムリーに更新し、学生指導に活用している。

(4) データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか

一部を除きデータは即時更新されるようになっており、最新の情報が蓄積されている。

(5) システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか

システムの維持管理、情報漏えい防止、最新技術によるシステム改修、利用者の要望を取り込んだ機能強化等については、専属部署を設け組織的に運営している。これによって、条件設定による情報検索や結果を二次利用するための出力も容易になっている。

○課題、解決の方法

本校においては、情報システム化による業務の効率化に関しては、一定の水準に到達していると考えている。ただし、老朽化したシステムの入替については、業務に支障をきたさないよう検討していきたい。

○特長として強調したい点

本校では、教職員のみならず全学生が接続できる学内ネットワークを有しており、効率的な情報システムが構築されている。

○参考資料

□資料 24 個人情報保護規程

基準 3 教育活動

中項目【3-8】目標の設定

○考え方・方針、現状

1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

(1) 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか
教育課程の編成方針、実施方針は文書化して定め、公開している。

(2) 職業教育に関する方針を定めているか
職業教育に関する方針は文書化して定め、公開している。

2. 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

(1) 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか
ディプロマポリシーとして教育到達レベルを明示している。

(2) 教育到達レベルは、理念等に適合しているか
ディプロマポリシーは学園理念に基づき策定している。

(3) 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか
一級および二級自動車整備士国家資格において、学生全員が合格できるよう日々の授業や資格対策講座にて指導・支援体制を明確にして取り組んでいる。

(4) 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか
卒業直前（試験直前）の資格対策講座の他、日々の授業において、シラバスに落とし込み実践している。

○課題、解決の方法

明確に目標を定め、実践し、効果が出ている。しかし、各科の総履修時間数や授業科目の配置は、前回の策定から数年が経過しているため、未設定のカリキュラムポリシー策定と併せて見直しをすべきである。

○特長として強調したい点

卒業生が自動車整備士として業界で活躍できるよう、教育課程編成委員会には卒業生や自動車業界の企業・団体の方々に参画していただき、実社会においての評価やニーズといった意見をいただき、それをカリキュラムに反映している。

○参考資料

- 資料 1 学校案内
- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料 25 各科履修時間表・シラバス集

中項目【3-9】教育方法・評価等

○考え方・方針、現状

1. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

(1) 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか
教育課程編成委員会の規約として明確に定めている。

(2) 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか
教育課程編成委員会等、編成過程については議事録を作成している。

(3) 授業科目の開設において、専門科目・一般科目を適切に配分しているか
ディプロマポリシー達成のため、科目間の連携や前後関係、教授内容の平準化を考慮した精密なカリキュラムを構築して科目を配置している。

(4) 授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか
本校は国土交通省認定の自動車整備士養成施設であることから、ほとんどの科目が必修科目である。一部の選択科目については適切に配分している。

(5) 修了にかかる授業時数・単位数を明示しているか
修了にかかる授業時数・単位数は学則や学生便覧に明示している。

(6) 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか
授業科目ごとにシラバス、コマシラバスを作成し、提供している。

(7) 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか
国土交通省の指定基準に沿った形で、講義・演習・実習等の科目を効果的に配置している。

(8) 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか
効果的な学習指導となるよう、コマシラバスの内容を基に細かな工夫を授業シートに落とし込み実践している。

(9) 職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか
自動車業界と連携し、実務家教員を配置して講義・演習・実習等を適切に配分している。

(10) 職業実践教育の視点で、教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか
教育課程編成委員会で業界等の意見を取り入れ、教育内容・教育方法・教材等を見直している。

(11) 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか
単位制ではないため該当なし。

(12) 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか
すべての学科・科目で授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成している。

(13) 教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか
教育課程編成委員会の意見を反映し、定期的に見直している。

2. 教育課程について外部の意見を反映しているか

(1) 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか
在校生については年 2 回の授業アンケートにて、卒業生については教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会にて意見を聴取して教育課程に反映している。

(2) 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか
教育課程編成委員会にて意見を聴取して教育課程に反映している。

(3) 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか
教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での意見聴取や、企業訪問等によるヒアリングにて効果を確認している。

3. キャリア教育を実施しているか

(1) キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか

本校では、専門学校におけるキャリア教育は、職業教育の中で実施されるべきものであると考えている。そのため、基本的なキャリア教育のプロセスは、各科のカリキュラムや個々の授業の中にビルトインされるよう設計している。

(2) キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか

自動車整備作業を修得する実習においては、実際の整備工場と同様の車両・機器・設備・工具等を用意し、整理整頓や作業安全等、臨場感や緊張感を持って取り組ませている。整備作業に当たっては、学生同士の声掛けや教員への報告・連絡・相談等が必須であり、そういった授業の中で職業人に要求されるビジネスマインドを醸成している。また、就職活動の準備を含めた社会の仕組みや企業活動の理解については、年5回の就職プログラムで実施している。

(3) キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか

教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会での意見聴取や、企業訪問等によるヒアリングにて効果を確認している。

4. 授業評価を実施しているか

(1) 授業評価を実施する体制を整備しているか

本校では、AG 評価という独自の授業評価手法と全学生対象で年2回実施の授業アンケートにて授業を評価する体制を整備している。

(2) 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか

学生に対するアンケートは年2回無記名形式で実施している。

(3) 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか

授業アンケート等の授業評価の結果を基に教育課程編成委員会にて話し合い、関連業界等から助言をいただき、場合によっては授業への参画（講師派遣、教材提供、校外授業への協力）も得ている。

(4) 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか

授業評価結果は副校長を主幹として各科で分析し、その後の授業改善に反映している。

○課題、解決の方法

本校では、現時点において体系的なカリキュラムが構築され、それを維持するための基本的な仕組みは整っているものと考えている。また、その授業評価を実施する体制についても整っている。しかし、就業意識が低い学生やコミュニケーション能力が低い学生、志望する業界に必要なコンピテンシーが不足している学生が増えており、それに対する組織的な対策が今後の課題である。併せて現在は、国土交通省による自動車整備士制度の改革に伴い、新カリキュラム（科目）に対応できるよう全学科のカリキュラムを見直し必要に応じた変更着手している。

○特長として強調したい点

本校では、ディプロマポリシーを実現させるためには 1 コマ毎の授業を評価することが大事であると考えている。そのため、独自の授業評価手法として AG 評価を導入している。AG 評価とは、当該授業の出席率、授業カルテ（各授業の最後に実施する確認小テスト）の点数分析結果（平均点、乖離率、60 点未満人数等）を基に算出される定量的な指標である。これにより、1 コマ毎の授業の成否をリアルタイムに客観的かつ継続的に評価できるようになっている。

また、昨今では新技術を搭載した自動車が急速に普及しており、国家試験や教科書では表現されておらず遅れをとっている。そのギャップを解消すべく、小山学園後援会企業をはじめとした企業に協力いただき、新技術研修を学内で開催している。

○参考資料

- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料 25 各科履修時間表・シラバス集

中項目【3-10】成績評価・単位認定等

○考え方・方針、現状

1. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか
成績評価の基準については、学則、学生便覧、コマシラバスにて規定して公開している。

(2) 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか
成績評価の基準は公平かつ明確なものであるべきと考え、ほとんどの必修科目において履修判定試験を実施し、これをもって成績評価をしている。成績の評価は校内の職員会議、校長会を経て客観性・統一性を確認し学生へ公示している。

(3) 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について学則等に規定し、適切に運用しているか
本校では、入学前の履修や他の教育機関で取得した単位の認定はしていない。なお、1級自動車整備科の3年次編入については二級自動車整備士資格取得を入学の条件としている。

2. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか

(1) 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか
設置学科の特性上、ものづくり等のコンテスト応募は難しく実績は少ない。企業等が主催するコンテスト等に応募した際にはその状況および結果を把握するようにしている。

○課題、解決の方法

成績評価・単位認定の基準は明確なものとなっているが、他の教育機関で取得した単位の認定については、今後さらに多様な学生を受け入れていく可能性があることを考えると、その是非や単位制への変更等の仕組みづくりを検討しなければならない。

○特長として強調したい点

本校では、成績判定の公平性・客観性を確保するために、原則として講義科目では全て筆記試験、演習・実習系科目では筆記試験と実技試験の併用としており、可否の判定にあたっては100点満点中60点以上をもって合格としている。なお、一部の科目においてはその性格上、ルーブリック評価やレポート提出、出席点等考慮をしているが、その場合においても期首に定められたコマシラバスにて評価基準を明記して学生へ説明している。

○参考資料

□資料 25 各科履修時間表・シラバス集

中項目【3-11】資格・免許の取得の指導体制

○考え方・方針、現状

1. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

(1) 取得目標としている資格・免許の内容、取得の意義について明確にしているか
取得目標としている資格・免許の内容、取得の意義について明確に設定し、入学希望者や学生に展開している。

(2) 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか
資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等については、コマシラバスで明確にしている。

2. 資格・免許取得の指導体制はあるか

(1) 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか
自動車整備士については全学生が合格できるよう、十分な指導体制を整備しており、直前には対策講座の実施もしている。一部の資格・免許では外部機関と連携して、外部講習や取得サポートをしている。

(2) 不合格者及び卒業後の指導体制を整備しているか
自動車整備士不合格者については、個別に対応している。

○課題、解決の方法

一級自動車整備士資格合格率向上のため、数年前より「1級資格プロジェクト」を立ち上げ、模擬テスト結果の詳細な分析、指導体制の強化等に取り組んできた。合格率は向上しているが、残念ながら数名の不合格者が毎年発生しており、今後も本プロジェクトを通してカリキュラム改善や資格対策授業の充実に努めて全員合格を目指していきたい。

○特長として強調したい点

本校では、教育目標や育成人材像の中で必要となる資格に対しては、課外授業として特別に資格対策講座等を受講させるのではなく、正規のカリキュラムを履修すれば必ず取得できるようにするべきであると考えており、概ねそのようになっている。

○参考資料

□資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book

□資料 25 各科履修時間表・シラバス集

中項目【3-12】教員・教員組織

○考え方・方針、現状

1. 資格・要件を備えた教員を確保しているか

(1) 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか

教員を採用する際には、専修学校設置基準に準拠し、さらに担当予定の授業に応じて求められる能力・資質等を明示し、確認したうえで採用している。

(2) 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか

教員を採用する際には、担当予定の授業に応じて必要な資格等を明示し、確認している。

(3) 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか

教員は原則経験者採用としており、その職務経歴にて知識・技術・技能レベルを確認している。教員になってからの期間が長くなると、最新技術等への知識が疎遠になってしまうことから、入職後も関連業界に協力をいただき定期的に研修をおこなうことで、業界のレベルに適合できるようにしている。

(4) 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携をしているか

小山学園後援会企業をはじめとした関連企業より、講師派遣をいただく等により人材確保をしている。

(5) 教員の採用計画・配置計画を定めているか

期首の事業計画に合わせて、学園法人本部および同系列姉妹校 2 校と連携のうえ採用計画・配置計画を理事会承認のうえで定めている。ただし、中途退職による欠員補充等、流動的な要素がある。

(6) 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか

教職員名簿にて明示している。

(7) 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか

就業規則にて明確に定めている。

(8) 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか

時間割等で把握・管理し、教員の評価へ反映させている。

2. 教員の資質向上への取組を行っているか

(1) 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか

年 2 回の授業アンケートおよび校長・副校長・科長による授業巡回により、教員の専門性、教授力を把握・評価している。

(2) 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか

教職員研修規定を定めて運用している。

(3) 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか

関連業界・団体等との連携により、自動車の最新技術・知識を修得するための研修や、教授力向上のためのインストラクショナルデザイン研修を実施している。

(4) 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか

年度期首に上長と面談のうえで人事評価の課題として設定することで支援している。しかし、教員の自助努力に期待しているところが大きく、組織として全面的にサポートすることはできていない。

3. 教員の組織体制を整備しているか

(1) 分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか

効果的・効率的に教育活動がおこなえるよう、教員を配置している。

(2) 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか

職務分掌にて明確に定めている。

(3) 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか

定期的に学科内でミーティングをおこなう等、教員間で連携して指導にあたっている。科目指導以外の学生情報についても、指導記録データベースにて教職員間で共有して指導にあたっている。

(4) 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか

年 2 回の授業アンケートを分析することにより、改善点および改善策を提示し取り組んでいる。改善策の成否の判断も定期的におこない PDCA を回しながら改善にあたっている。これらについては校長会で報告・共有することとしている。

(5) 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか

定期的に学科内でミーティングをおこなう等、連携して指導にあたっている。

○課題、解決の方法

効果的な教育活動をおこなうために必要な教員組織は整備できており、計画的に研修を実施する体制も用意できている。しかし、人材不足の業界にて教員を確保することは容易ではなく、一部の専門分野では欠員が出ており、常勤・非常勤を問わず教員に過大な負担をかけている部分もある。また、一級自動車整備士資格を保有している教員は7名（63%）であり、より一層の技術の高度化に備え、安定的に一級自動車整備士資格保有の教員を確保できるよう、引き続き自動車整備業界と深く連携してゆく必要がある。

○特長として強調したい点

本校では全ての授業で、授業シート（今日の授業）と授業カルテというツールが用いられており、教員はこれらの資料を作成する必要があることから、自ずと授業準備を入念におこなうようになっている。これは、教員の授業に対する意識を高め、日々の教育の質を一定に保つための一助となっている。

○参考資料

- 資料 15 組織図
- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 28 教員名簿
- 資料 49 教職員研修資料

基準 4 学修成果

中項目【4-13】就職率

○考え方・方針、現状

1. 就職率の向上が図られているか

（1）就職率に関する目標設定はあるか

8月末100%内定を目標としている。

（2）学生の就職活動を把握しているか

学生は就職活動情報をコンピュータシステムへ入力することになっており、教職員はタイムリーにその情報を確認することができる。

（3）専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか

学生が入力した情報をもとに、関連業界への就職状況を把握している。

（4）関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか

小山学園後援会企業をはじめとした自動車業界の企業を招き、企業研究会等のセミナーを実施している。

(5) 就職率等のデータについて適切に管理しているか

就職率等のデータについては、コンピュータシステムのデータベースにて適切に管理している。

○課題、解決の方法

自動車整備業界の就職活動は原則として学校紹介になるため、動向管理もしやすく早期全員内定も目指しやすい。ただし、エンジンメンテナンス科のコンセプトにあった企業（特にレースメカニック）への就職は早期に内定は出ず、年度末内定となってしまう。8月末100%だけに縛られず、当科については学科が目標とする企業への就職目標（50%）も立てて活動している。

○特長として強調したい点

就職内定率目標の8月末100%は、1級自動車整備科は達成。自動車整備科、エンジンメンテナンス科は未達であったが、2月末には100%を達成した。

○参考資料

□資料1 学校案内

□資料2 保護者の皆さまへ Guide Book

□資料29 就職データ

中項目【4-14】資格・免許の取得率

○考え方・方針、現状

1. 資格・免許取得率の向上が図られているか

(1) 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか

一級自動車整備士は90%、二級自動車整備士は100%を目標としている。

(2) 特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか

自動車整備士資格については、直前の対策講座や模擬試験等、授業を補完する支援をおこなっている。また、自動車整備の仕事上必要となるアーク溶接、電気自動車等整備業務特別教育など、8種類ほどの資格取得を在学中に取得できるよう特別講習等で指導をしている。

(3) 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか

自動車整備士資格については、全国平均およびJAMCA（全国自動車大学校・整備専門学校協会）平均と比較している。

(4) 指導方法等と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか
自動車整備士資格については、受験結果について分析をおこない、弱点の補強をしている。

○課題、解決の方法

二級自動車整備士の合格率については毎年高水準にあり対外的にも遜色のない成果となっているが、一級自動車整備士については年度毎の合格率にばらつきが出ていた。そのため、数年前より「1級資格プロジェクト」を立ち上げ、模擬テスト結果の詳細な分析、指導体制の強化等に取り組んできた。合格率は向上し安定してきているが、引き続き本プロジェクトを通してカリキュラム改善や資格対策授業の充実に努めて全員合格を目指していきたい。

○特長として強調したい点

自動車整備士資格合格をカリキュラムの中心に置いているが、いわゆる資格予備校のような詰め込み教育ではなく、原理原則や基本の修得といった本質の積み重ねで合格に至るようなカリキュラム作りを念頭におき指導にあたっている。

○参考資料

- 資料1 学校案内
- 資料2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料30 資格取得データ

中項目【4-15】卒業生の社会的評価

○考え方・方針、現状

1. 卒業生の社会的評価を把握しているか

(1) 卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒業後の実態を把握しているか
教育課程編成委員会やインターンシップ報告会等での意見交換や、企業訪問等によるヒアリングを通して卒業生の状況を把握している。

(2) 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか
関連企業との情報交換を定期的におこない、自動車メーカーやディーラーが主催する整備士コンテストへの参加状況や受賞状況について把握している。

○課題、解決の方法

離転職をした卒業生の動向調査は難しく、全ては把握しきれていない。小山学園同窓会とも連携し、卒業生動向の情報収集に努めていきたい。また、平成 27 年度から 3 か年実施した卒業生アンケート（卒業生定量的調査）では、卒業後 1 年目、3 年目、5 年目の卒業生を対象に教育の成果を確認・分析したが、その後の追調査はできておらず、長期的な動向の変化を見て教育成果を確認することを検討したい。

○特長として強調したい点

F1 のレースメカニックやグローバル企業等で世界的に活躍している卒業生もいる。現行のカリキュラムや教務体制が社会で必要とされる人材像に結びつくかを判断するために、卒業生の社会的評価を把握することは重要であり、今後も注力していきたい。

○参考資料

□資料 1 学校案内

□資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book

基準 5 学生支援

中項目【5-16】就職等進路

○考え方・方針、現状

1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

(1) 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか
担任、科長、就職担当部署で連携し支援している。

(2) 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか
担任、科長、就職担当部署で連携し、学生と企業の双方にとってミスマッチのない就職支援をしている。

(3) 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか
学生は就職活動情報をコンピュータシステムへ入力することになっており、教職員はタイムリーにその情報を確認することで共有している。

(4) 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか
小山学園後援会企業をはじめとした自動車関連企業と連携し、就職支援をしている。

(5) 就職説明会等を開催しているか

毎年1月に、小山学園後援会企業をはじめとした自動車関連企業をお招きし、企業研究会（就職説明会）を開催している。

(6) 履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開催しているか
年5回の就職プログラムにて、自己分析、適性検査対策、求職票およびエントリーシート作成指導、作文試験対策、SPI試験対策、面接指導等の指導をおこなっている。

(7) 就職に関する個別の相談に適切に応じているか

担任を一次相談窓口として全教職員にて学生からの個別相談に応じている。

○課題、解決の方法

現在のところ就職希望者は全員内定を得ることができているが、留学生の在籍が年々増えてきており、引き続き早期全員内定を得るためには、企業への啓蒙や、留学生に対する就職活動の指導等に注力する必要がある。企業の採用意欲は高まっているので、継続して支援に取り組んでいきたい。

○特長として強調したい点

就職等進路支援は、企業と学生の相互理解を促し、双方にとってミスマッチのない就職にする必要があると考えている。そのため、企業との連携を密にして求められている人材像を明確にしたうえで、学生個々の能力や資質を見極めて企業側とつなげるようにしている。

○参考資料

□資料2 保護者の皆さまへ Guide Book

中項目【5-17】中途退学への対応

○考え方・方針、現状

1. 退学率の低減が図られているか

(1) 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか
中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等については把握している。年5回の各期末に実施する履修判定校長会においては、退学者数をはじめとした学籍異動について法人単位で状況を共有している。

(2) 指導経過記録を適切に保存しているか

面談や本人・保護者等とのやりとりといった指導経過記録は、対応した教職員が都度データベース上の指導記録簿に記入し保存している。退学等の学籍異動が発生した際には、決裁文書を残すと共に、学籍簿へ異動の記録を残し適切に保管している。

(3) 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか

退学率（進級率・卒業率）について、学校目標および各科目目標を期首の段階で設定し、前年度の改善項目を踏まえた計画を立て実行することで、入学者全員が卒業できることを目指して退学防止をしている。要因となる事案によって、各科担任や科長、学務室等の事務職員、校長・副校長が連携し、対応にあたっている。

(4) 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか

担任を一次相談窓口として相談に応じている。特別配慮を要する学生については、個別相談によって配慮できることとできないことを明確に伝え、対象学生等の合意のもと授業へ円滑に参加できるよう工夫している。

○課題、解決の方法

本校では、日々の出席状況を成績管理システム上で一元管理しており、さらに少人数のクラス担任制であるため、退学の予兆を早期発見できる仕組みは整備されている。しかし、経済状況を含めた家庭環境や精神疾患等の病気を理由に退学する学生が増えており、退学率は事業計画で目標としている5%を超える状況となってしまう。今後は留学生数が増えることもあり、在留資格更新不許可や履修困難、経費支弁困難により退学に至るケースが発生することが想定される。入学前の段階から本人や保護者との面談、出願・入学手続書類やその疎明資料の十分な確認等により、早期対応を心掛けることで退学防止の対策としたい。

○特長として強調したい点

欠席が連続した場合（おおむね3日以上）は、その原因を本人・家庭・学校間で共有し、さらに長期にわたる可能性がある場合は、学校と家庭で協力をして学生が早期復帰できるようにしている。

○参考資料

□資料 32 退学者数・退学率データ

□資料 48 指導記録データベースサンプル

中項目【5－18】学生相談

○考え方・方針、現状

1. 学生相談に関する体制を整備しているか

(1) 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか

本校では、専門学校における学生相談は、学業や進路といった学校生活の中で発生するものが中心であると考えており、クラス担任制度をとりこういった相談にきめ細かく対応している。また、相談内容によっては他部署や外部専門機関と連携している。そのため、専任カウンセラーは配置していない。

(2) 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか

相談内容によって相談する環境に配慮をしている。専用の相談室は設けていない。

(3) 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか

まずはクラス担任へ相談するよう案内をしている。クラス担任へ相談できない内容の場合は、学内の教職員であれば誰を一次相談窓口としても良い旨を伝えている。なお、専用の相談室は設けていないためその案内はしていない。

(4) 相談記録を適切に保存しているか

面談や本人・保護者等とのやりとりといった相談記録は、対応した教職員が都度データベース上の指導記録簿に記入し保存している。相談内容はプライバシーに配慮しつつ教職員間で共有をしている。

(5) 関連医療機関等との連携はあるか

医療機関（学校医）と連携し、年1回の健康診断を実施している。

2. 留学生に対する相談体制を整備しているか

(1) 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか

学務室職員を相談窓口（担当職員）としている。

(2) 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか

ガイダンスの実施や個別指導にて、東京都や出入国在留管理庁の指針や指導に沿って在籍管理等生活指導をおこなっている。

(3) 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか

日本人学生と同様に就職・進学等の指導をおこなっている。就職が決まった学生に対しては在留資格変更許可申請のサポートを、卒業後帰国する学生については帰国指導を実施している。

(4) 留学生に関する指導の記録を適切に保存しているか

面談や本人・保護者等とのやりとりといった指導記録は、対応した教職員が都度データベース上の指導記録簿に記入し保存している。

○課題、解決の方法

クラス担任を中心とした柔軟なカウンセリング体制は一定の効果がみられるが、近年は精神面に問題を抱えている学生が増えてきており、対応に苦慮するケースもある。学校としてこれらのケースにどこまで関わるべきかを検討し、必要に応じて相談室の設置や専門カウンセラーの定期的来校、教職員のカウンセリング講習の受講等について継続検討をしたい。また、留学生についてはひと通りの相談体制は整備されているが、さらに留学生数が増え国籍等が多様化するにあたっては、組織としてのさらなる支援・相談体制の強化が課題である。

○特長として強調したい点

姉妹校3校と共催で留学生交流会を毎年開催し、留学生と教職員の交流の場を設けている。

また、2023年度には日本留学 AWARDS の専門学校 技能・技術系部門で受賞をした。日本留学 AWARDS は、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」主催の、留学生の環境整備を目的に設立された賞である。

○参考資料

- 資料 4 外国人留学生募集要項
- 資料 48 指導記録データベースサンプル
- 資料 61 留学生の受入状況
- 資料 62 留学生の就学状況

中項目【5-19】学生生活

○考え方・方針、現状

1. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

(1) 学校独自の奨学金制度を整備しているか

成績優秀者に対してその授業料を減免する特待生制度や、小山学園後援会の出資による給付型奨学金を用意している。

(2) 学費の減免、分割納付制度を整備しているか

入学制度の一部として条件を満たした入学者に対して学費減免をおこなっている。学納金は年 2 回の分納制としており全納かつ前納をルールとしているが、家計急変等の場合にはそれ以上の分納および延納について相談に応じている。

(3) 大規模災害発生時及び家計急変時等に対する支援制度を整備しているか

日本学生支援機構の緊急・応急採用を担当者から案内している。

(4) 全ての経済的支援制度の利用について、学生・保護者に情報提供しているか

入学前においては、募集要項や入学手続案内、オープンキャンパスで情報提供をしている。入学後においては、各種ガイダンスやホームルームで周知し、奨学金説明会を開催している。

(5) 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか

学務室を相談窓口として、経済的支援制度に関する相談に応じている。

(6) 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか

経済的支援制度の利用者について、その内容および状況を把握している。

2. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

(1) 学校保健計画を定めているか

本校は専修学校専門課程のみの設置であるため、学校保健計画は定めていない。

(2) 学校医を選任しているか

学校医は選任している。

(3) 保健室を整備し専門職員を配置しているか

保健室は設置しているが、専門職員は配置していない。

(4) 定期健康診断を実施して記録を保存しているか

年 1 回の健康診断を実施しており、記録も保管している。

(5) 有所見者への再健診について適切に対応しているか

有所見者には、医療機関より学校宛に要精密検査等の案内が届くので、それを手渡して再検査を受けるように個別で対応をしている。なお、要精密検査等の案内は医療機関で封緘している。

(6) 健康に関する啓発及び教育を行っているか

就職活動や進級・卒業に支障をきたさないよう、インフルエンザ等感染症予防について定期的にアナウンスをおこなっている。また、ストレス等を抱えている場合は、早めに医療機関や身近な者(家族や担任等)へ相談するように伝えている。

(7) 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか

心身について不安がある場合には担任が一次相談窓口として対応し、状況により外部専門機関への相談を促している。なお、専門職員は配置していない。

(8) 近隣の医療機関との連携はあるか

近隣の医療機関については把握しており、軽度の怪我や体調不良の際には受診を促している。

3. 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

(1) 遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか

独自の寮は無いが、小山学園後援会に加盟している2社と提携を結んで整備している。

(2) 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか

それぞれの提携寮(学生会館)において明確になっており、入館者情報は学校とも共有されている。

(3) 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか

それぞれの提携寮(学生会館)において明確になっており、入館者情報は学校とも共有されている。

4. 課外活動に対する支援体制を整備しているか

(1) クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか

現在、活動しているクラブ活動および同好会等はない。

(2) 大会への引率、補助金の交付など具体的な支援を行っているか

クラブ活動および同好会等へ出資する準備はあるが、現在は活動がないため支援もおこなっていない。

(3) 大会成績など実績を把握しているか

過去の実績等は把握しているが、現在は活動がない。

○課題、解決の方法

学生生活の支援体制については一定の水準にあると判断しているが、学生の属性等が多様化しており、それに応じて支援の種類も複雑化してきている。特に公的な奨学金や給付金関連に関する事務処理に対して事務部門の負担が大きく、十分な支援を続けるためには業務の効率化や人員補充等の体制強化に課題がある。また、近年は精神面に問題を抱えている学生が増えてきており、メンタルヘルスに関する取り組みも課題の一つであり、外部の専門家との連携も含めて検討をしたい。

○特長として強調したい点

2020年4月より始まった高等教育の修学支援新制度については、文部科学省より対象機関として認められ、現在約20名の学生が利用している。また、自動車関連企業による独自の奨学金制度についても取りまとめて学生へ展開している。

○参考資料

- 資料1 学校案内
- 資料2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料3 募集要項
- 資料5 学費サポートプランガイド
- 資料8 学生寮案内資料
- 資料34 健康診断受診記録
- 資料39 スカラシップ生募集要項

中項目【5-20】保護者との連携

○考え方・方針、現状

1. 保護者との連携体制を構築しているか

(1) 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか

年1回保護者会を開催して教育活動に関する情報提供をおこなっている。

(2) 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか

保護者からの要望もしくは学校からの指導にて保護者面談や三者面談を実施している。面談の記録は、対応した教職員が都度データベース上の指導記録簿に記入し保存している。

(3) 学力不足、心理面等の問題解決にあたって保護者と適切に連携しているか

学期毎（年5回）に学生個人別の成績・出席状況表に学級通信を添えた保護者通知を郵送している。学力や出席状況、学習状況に不安がある学生に関しては、その都度保護者と連絡を取り合い、場合によっては保護者面談や三者面談を実施し、問題の早期解決に努めている

(4) 緊急時の連絡体制を確保しているか

入学書類として保護者等緊急連絡先を提出いただき管理している。

○課題、解決の方法

今後とも、保護者とより積極的な意見交換をおこない、学生が充実した学校生活をおくれるようにしていきたい。

○特長として強調したい点

新入生保護者会では、学校の運営ポリシーや学科としての人材目標、学習や就職活動の心得などを説明し、必要に応じて個別に相談ができる体制を整えている。就職活動開始直前に開催する在校生保護者会では、担任と学生が面談したときの情報を伝えと共に保護者の意向を個別に聞き取り、学生への進路指導の参考としている。

○参考資料

□資料 35 保護者会開催資料

中項目【5-21】卒業生・社会人

○考え方・方針、現状

1. 卒業生への支援体制を整備しているか

(1) 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか

小山学園同窓会が組織されている。学外組織ではあるが、事務局は学園法人内に設置しており活動状況は共有され把握している。小山学園同窓会は、相互の親睦を図り母校ならびに卒業生の隆盛発展に寄与することを目的として設立されたものである。

(2) 再就職、キャリアアップ等について卒業後の相談に適切に対応しているか

再就職やキャリアアップの相談が卒業生よりあった場合は、個別に対応しており求人等の紹介をする場合もある。また、小山学園同窓会もキャリアマッチング等で卒業生の支援をおこなっている。

(3) 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか

特に開講していない。

(4) 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか
特に支援はおこなっていない。

2. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

(1) 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか
法人内にキャリア開発研究所（ICA）を設置して社会人の再教育プログラム開発に取り組んできた。現在は、厚生労働省や東京都、民間企業からの委託を受けて、関連業界・職能団体等との連携により、再教育プログラムについて共同開発並びに運営をおこなっている。
また、2年制学科は専門実践教育訓練の指定講座となっており、教育訓練給付金を受給して通学することができるようになっている。

(2) 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか
分野の枠を超えて、専門学校コンソーシアム Tokyo の加盟校と連携を図り、現代社会を担う人材育成の発展を目的とした研究活動に参加している。

3. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか

(1) 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか
本校は時間制の学校であり、国土交通省の指定カリキュラムの関係上、入学前に履修した単位等の互換認定はおこなっていない。ただし、二級自動車整備士の有資格者は1級自動車整備科の3年次編入試験を受けられるよう募集要項で定めている。

(2) 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか
本校は時間制の学校であり、国土交通省の指定カリキュラムの関係上、長期履修制度は導入していない。ただし、休学に関する年次制限は設けておらず、複数年かけてやり直しをすることはできる。

(3) 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか
すべての学生は教職員の許可のもとで、図書室や実習室等を利用できるようになっている。

(4) 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか
社会人学生等への進路相談において個別相談を実施している。年齢やキャリア等から新卒での応募ではなく中途採用等キャリア採用で応募するケースもある。

○課題、解決の方法

専門実践教育訓練の指定講座となるなど、社会人が学べる環境を用意しており、学園理念に基づき社会人学生の入学は大歓迎である。しかし、入学前の単位や履修内容を互換する仕組みはなく、入学後も仕事や家庭の事情等で履修不足があった場合は学年留年となってしまうため、社会人が時間をかけて自分のペースで学ぶ環境にはなっていない。現状では国土交通省のカリキュラム等もあり、この仕組みの変更は難しいが、今後将来に向けては単位制導入等も含めて検討していきたい。

○特長として強調したい点

小山学園同窓会では、様々な卒業生対象のイベントや行事を開催しているが、学園と共催で年 1 回実施している同窓生の集いは、卒業生の動向調査等の情報収集に役立てている。

また、法人内で取り組んできた社会人再教育プログラムにおいては、受講者の細かなニーズに応えるカリキュラム開発や教材開発の手法は、後に本校独自の教育システムであるコマシラバスや授業シート（今日の授業）の礎になるなど、専門課程の教育への相乗効果も非常に高いものであった。

働きながら学びたい社会人に対しては、姉妹校である世田谷校に設置されている自動車整備科（夜間）を紹介することで、一定のニーズに対応している。なお、自動車整備士養成の夜間学科は世田谷校が日本で唯一である。

○参考資料

- 資料 1 学校案内
- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料 6 社会人向け入学ガイド
- 資料 56 キャリア開発研究所資料

基準 6 教育環境

中項目【6-22】施設・設備等

○考え方・方針、現状

1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

(1) 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか
設置基準、関係法令を遵守して施設・設備・機器類等は整備しており、各科の学習目標に到達できるものとなっている。

(2) 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか
学生の学習支援のために必要な施設はひと通り整っている。

(3) 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか

工学系の専門書や自動車メーカー各車種の整備マニュアル等を設置し、学生はいつでも閲覧できるようになっている。

(4) 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか

食事等多目的に学生が使用できる学生ホールの他、昼食については座学教室も開放している。

(5) 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか

施設・設備はバリアフリー化されておらず、それに向けた取り組みもできていない。

(6) 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか

トイレおよび実習室には手洗い設備を設置している。学内施設には毎日清掃を入れ、衛生管理を徹底している。また、施設全体の害虫駆除も定期的に専門業者に依頼して実施している。

(7) 卒業生に施設・設備を提供しているか

卒業生から施設貸しの依頼があった際には、その内容を確認のうえ個別に対応している。

(8) 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか

施設・設備等は定期的に点検をおこなっており、必要に応じて補修等をしている。大掛かりな修繕については予算も含めて修繕計画を立て、複数年で対応をしている。

(9) 施設の改築・改修、設備の更新計画を定め、適切に実施しているか

教育上必要な設備や教材については、設備投資・修繕計画を立て実行している。特に、整備技術を学ぶ教材については陳腐化しないよう定期的に更新するようにしている。施設（校舎）についても同様に修繕計画を立てて改修を続けているが、老朽化は否めず施設環境が良好であるとは言えない。

○課題、解決の方法

学生が教育を受けるための施設・設備について不足は無く、各科の管理下で整備されている。しかし、校舎の老朽化は非常に進んできており、各所で不具合が発生している。対処療法で都度修繕をしている状況であり、抜本的な改善はできていない。そのような状況であるため、校舎内のバリアフリー化までは手が回っていない状態である。より学生が快適で安全に学校生活がおくれるよう、法人本部とも連携して対策方法を検討していきたい。

○特長として強調したい点

教材機器に関しては、定期的な設備投資による更新の他、小山学園後援会をはじめとした自動車関連企業から最新の自動車や部品類等の寄贈をいただくなど、設備の充実を図っている。

○参考資料

□資料 1 学校案内

□資料 58 校舎案内図

中項目【6-23】学外実習・インターンシップ等

○考え方・方針、現状

1. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

(1) 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか
シラバスや学生便覧等で明示して、意義や教育課程上の位置づけを明確にしている。

(2) 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか
本校では実施要項やマニュアルは準備していないが、目的や実施・評価方法等を各科科長のもと、外部企業や団体と連携および調整をして適切に実施している。海外研修については、各科だけではなく姉妹校や他部署も含む法人全体で企画・募集・運営をおこなっている。

(3) 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか
インターンシップおよび学外実習は、自動車関連企業や団体と連携し実施している。

(4) 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか
成績評価基準はシラバスおよびコマシラバスにて明確にしている。なお、海外研修（海外短期留学研修：通称名 SISP）においてはルーブリック評価を導入している。

(5) 学外実習について、実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか
実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しており、教育内容の充実のために定期的に見直しをおこなっている。

(6) 学外実習等の教育効果について確認しているか
実習機関の指導者に報告会等へ参加いただく等、企業等とも連携して教育効果について確認している。

(7) 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか
学園祭等の学校行事には、企画段階から積極的に参画することを学生へ促しており、学生主体の行事となっている。

(8) 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか
学園祭や入学式・卒業式等の学校行事は、卒業生・保護者・関連業界、学生の就職先等へ案内している。

○課題、解決の方法

学外実習やインターンシップについては、十分な成果も出ており問題は無い。より高い教育効果になるよう、実施方法や評価方法の見直し、研修・実習先やインターンシップ受け入れ企業の開拓等について、関連企業や団体とも連携して引き続き整備していきたい。

○特長として強調したい点

1級自動車整備科のインターンシップは国土交通省のカリキュラムで必須となっており、4年生全員が参加をする。約1か月間の研修のため、担当教員は十分な効果・成果が上がるよう、研修先を訪問したり受け入れ企業担当者と密に連携したりするなどして、教育体制・環境を整備している。また、インターンシップ報告会は3年生にも聴講させることで、次年度参加に向けての意識を高める工夫をしている。

○参考資料

□資料 50 海外短期留学研修（SISP）資料

中項目【6-24】防災・安全管理

○考え方・方針、現状

1. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか
学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルは整備されている

(2) 施設・設備等の耐震化に対応しているか
消防法・建築基準法上問題となる点はなく、耐震化に対応している。

(3) 消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか
施設に付属している防災機器の法定点検については、定期的の実施し、不具合がある場合はその都度改善をするようにしている。

(4) 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか

安否確認システムを使った訓練や、東京都消防庁と連携したオンライン避難訓練、校舎内避難経路確認等の訓練を実施して記録を残している。

(5) 備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか

備品類の転倒防止対策として、横連結や壁床等への固定等により対策をしているが、一部未実施の箇所もあるため、引き続き対策をおこなっていききたい。

(6) 教職員・学生に防災研修・教育を行っているか

消防署とも連携し、避難訓練の一環として防災関連の講話や動画視聴をしている。

2. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 学校安全計画を策定しているか

現状では、学校保健安全法における学校に該当しないため学校安全計画は策定していない。しかし、必要性は感じており学校安全計画に準拠した学校防災に関する計画等のマニュアル策定に向けて検討を始めている。

(2) 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか

日中は人の目による監視により、これまでに防犯面に関して大きな問題は起きていないが、部外者が校舎内へ出入ることは可能な状況であるため、事故・事件等を防止すべく対策を立てていきたい。なお、夜間は警備システムによる防犯対策をおこなっている。

(3) 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか

授業中に発生した事故等への対応は定めており、適切に運用している。学生は傷害保険および賠償責任保険に加入しており、事故等発生時には状況に応じて保険利用の手続きをしている。

(4) 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか

ガソリン等の危険物については、教場管理責任者を定めて厳重に管理し保管している。

(5) 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか

学外実習等実施時には担当教員（引率責任者）を定めている。海外短期留学研修（SISP）では緊急連絡網等を含む緊急時の組織体制を整備している。

○課題、解決の方法

これまでの、各科長を中心にして安全管理をおこなう体制をとり実施してきた。校舎の防犯面や保険手続き等については学務室にてすべて対応し管理している。しかし、昨今の学校関連の事件発生の頻度を鑑み

ると、さらなる防犯対策を立て、必要に応じてマニュアルを整備するなど、適切に対応していきたい。また、防災面についても様々な災害を想定して日頃より準備をし、防災訓練の実施や学校防災計画の策定等について適切に対応したい。校舎内の備品等についても今一度点検をし、危険がある場所については転倒防止対策を施す等の対応をしたい。さらに、有事の際には適切な行動ができるよう、定期的な行動マニュアルの再整備と共有を適切に図っていきたい。

○特長として強調したい点

災害時備蓄品として食料や飲料水、簡易トイレ等について全学生および全教職員分を備蓄している。

○参考資料

□資料 40 消防計画・防災計画（整備されているか？）

基準 7 学生の募集と受入れ

中項目【7-25】学生募集活動

○考え方・方針、現状

1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

(1) 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか

高等学校等の生徒に向けた進学説明会や会場説明会に参加して、教育活動等の情報提供を実施している。また、一部の高等学校とは高専連携の協定を結び、授業を実施している。

(2) 高等学校等の教職員に対する入学説明会等を実施しているか

高等学校等の教職員をお招きしての説明会の実施の他、個別での入学説明にも対応している。

(3) 教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか

学校案内書（総合パンフレット）の他、カリキュラムや教育の特長をより深掘した保護者向けのガイドブックも作成している。

2. 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

(1) 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか

入学予定者が十分な入学準備をおこなえるよう、適切な時期に願書の受付を開始して出願（選考）に進めるようにしている。

(2) 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか

東京都専修学校各種学校協会が定めた学生募集時期等に則って学生募集活動をおこなっている。

(3) 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか

専門部署（入学相談室）を設置して、志願者等からの様々な入学相談に応じている。相談方法は対面や電話、メール、オンライン面談、SNS等の方法を用意して、相談しやすい環境を整えている。

(4) 学校案内等において、特徴ある教育活動、学習成果等について正確に分かりやすく紹介しているか
学校案内書やWebサイト等にて、各科における教育活動や学習成果等の特徴について正しくわかりやすい表現で紹介している。対象者は高校生の他、社会人や留学生と多岐にわたるため、それぞれにとって必要な情報が正しく伝わるよう配慮・工夫をするようにしている。なお、すべての広報媒体において誤解を招くような誇大な表現は避けるように注意している。

(5) 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか

相談内容の情報や住所氏名等の個人情報については、法令に従い適切に管理している。

(6) 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか

毎月複数回のオープンキャンパスを開催している。この他、平日夜のオープンキャンパスや放課後のオープンキャンパス、オンラインオープンキャンパスも定期的に用意しているが、スケジュールが合わない方には個別に予定を伺い、個人見学という形での相談・見学対応も実施している。内容としては、スクール形式での説明会や模擬授業の体験、実際の授業を見学できる授業見学会等を用意している。また、オープンキャンパスには学生スタッフも参加して、学生の生の声が聞けるようにするなど、様々な角度から学校を理解していただけるよう参加機会の提供や実施内容の工夫に努めている。

(7) 志望者の状況に応じて多様な試験、選考方法を取り入れているか

多様な志望者が選考に臨めるよう、複数の入学方法を用意している。また、国内生と留学生では募集要項を分け、それぞれが適切な選考を受けられるようにしている。

○課題、解決の方法

頻繁に高等学校等に出向いたり、定期的に学生募集イベントを開催したりするなどして、積極的に学生募集活動を実施している。広報媒体についても誇大表現を避けるなど、適切な情報提供をしている。しかし、入学定員は充足していないため、今後はより進路検討者の立場に立って事情や動向をしっかりと捉え、さらなる工夫をもって活動に当たりたい。

○特長として強調したい点

オープンキャンパス等の学生募集イベントには、社会で活躍している卒業生を呼ぶ等して、本校での学びのどの部分が、仕事のどの部分で役立っているのかを具体的に伝えるよう工夫している。

○参考資料

- 資料1 学校案内
- 資料2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料3 募集要項
- 資料4 外国人留学生募集要項
- 資料5 学費サポートプランガイド
- 資料6 社会人向け入学ガイド

中項目【7-26】入学選考

○考え方・方針、現状

1. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(1) 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか

入学方法については、学則および募集要項にて定め、明示している。

(2) 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか

入学の選考については、募集要項に定めた通りに実施している。

(3) 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか

選考回ごとに合否判定会議を開催して判定している。面接試験については、面接官によって差が出ないよう、質問内容や評価基準を明記した面接評価票を用いて公平な試験になるよう実施している。

2. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

(1) 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか
出願者数、合格者数、入学者数およびその率について学科ごとにまとめ、学生募集担当部署にて管理している。また、理事会へも事業報告として報告している。

(2) 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか
入学試験での状況や入学に至るまでのプロセスと、入学前教育の結果、フレッシュマン研修での状況を合わせて、4月下旬に教職員ミーティングをおこない、学生個々の状況について共有を図っている。また、その結果および状況をもとに、各科ごとに授業方法や指導方法の検討をしている。

(3) 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか
学生募集担当部署にて学科別の出願者数および入学者数の予測を算出している。

(4) 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか
例年2月の予測数値については、財務経理部での計画数値と整合性を図り、次年度予算計画へ反映させている。

○課題、解決の方法

入学選考は公平かつ公正に実施しているが、近年は留学生の応募者が増加していることもあり日本語能力や志望理由の適正性についての見極め精度を上げる必要がある。また、入学者の基礎学力は二分化する傾向にあるため、円滑な授業運営をするにはカリキュラムやコマシラバス、授業方法のさらなる改善が必要である。

○特長として強調したい点

本校では、入学者と学校のミスマッチを防ぐため、出願前にオープンキャンパスや個別相談（個人見学）等で実際に学校を見て教員と相談することを推奨している。

○参考資料

- 資料3 募集要項
- 資料4 外国人留学生募集要項
- 資料41 入学選考資料（可否判定基準等）

中項目【7-27】学納金

○考え方・方針、現状

1. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

(1) 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか

学納金は、教育内容や施設設備の状況・内容、法人の財務状況をもとに積算基礎を立て算出し、学則変更として案を上程し、校長会を経て理事会にて審議し決定している。

(2) 学納金の水準を把握しているか

同分野の他校と比較検討し、ほぼ平均的な水準の額を設定している。

(3) 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか

募集要項および入学手続案内にてすべて明示している。

2. 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

(1) 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適正に取扱っているか

入学辞退者に対する授業料の返還は学則に定め、募集要項に記載して対応している。なお、その内容は文部科学省通知の趣旨に基づいたものになっている。

○課題、解決の方法

昨今の物価高騰等が学納金に影響を与える可能性がある。その一方で経費支弁が困難な学生も多く、入学前（出願前）の適切なサポートが重要であると考えている。そのためには、公的奨学金や社会保障での貸付制度、各種ローン等への知識について学生募集担当部署のスキルアップが必要である。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

☐資料3 募集要項

☐資料4 外国人留学生募集要項

☐資料5 学費サポートプランガイド

基準 8 財務

中項目【8-28】財務基盤

○考え方・方針、現状

1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

(1) 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか

応募者数・入学者数及び定員充足率の推移は把握しており、2024 年度の定員充足率は 63%であった。

(2) 収入と支出のバランスがとれているか

年度間資金計画や年度間月別資金繰り票、月間資金繰り票などの帳票を用いながら、収入予算から実際の収入状況を毎月確認しつつ支出のチェックをおこなうことで、収入と支出のバランスがとれた財務運営を心掛けているが、本年度決算は支出超過となっている。

(3) 貸借対照表の翌年度繰越消費収支差額がマイナスとなっている場合、それを解消する計画を立てているか

貸借対照表の翌年度繰越消費収支差額はマイナスとなっており、消費支出超過である。学生数増および学納金の見直しにより収入を確保すると共に、教育活動支出について経費削減等をおこない改善に努めたい。本年度は基本金組入れができておらず、財務上好ましくない状況であると認識している。

(4) 事業活動収支計算書の当年度収支差額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか

事業活動収支計算書の当年度消費収入超過額はマイナスとなっており、その原因は判明している。本校（法人）は全国平均と比べて人件費比率が高く、学生数やクラス数に関わらず固定費がかかってしまっているため、改善が必要であると認識している。

(5) 設備投資が過大になっていないか

設備投資は過大になっておらず、適正な範囲で実行している。

(6) 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか

借入金長期、短期共に無い。

2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

(1) 最近 3 年間の収支状況(消費収支・資金収支)による財務分析を行っているか

財務経理部および事務長にて収支状況による財務分析をおこなっている。

(2) 最近3年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか

財務経理部にて、収支状況、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書等により財務分析をおこなっている。

(3) 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか

現在、借入金はない。

(4) キャッシュフローの状況を示すデータはあるか

キャッシュフローの状況は、資金収支計算書やその他管理帳票にて確認できるようになっている。

(5) 教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか

教育研究費比率は適切な値だが、人件費比率は全国平均と比べて高くなっている。

(6) コスト管理を適切に行っているか

無駄な経費を省くために学務室において支出のチェックをおこない、学校全体でコスト管理の意識を持つようにしている。

(7) 収支の状況について自己評価しているか

財務経理部の協力を得て、収支の状況について自己評価をおこなっている。

(8) 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか

消費支出の改善等、中長期的な財務基盤の安定に向けて財務改善計画を策定し、事業計画に盛り込んでいく。

○課題、解決の方法

負債もなく基本金も十分にあり財務基盤は問題ないと判断しているが、ここ数年は消費支出超過となっており、収支の改善が必須である。財務経理部の管理のもと学校としては、定員充足のため学生募集活動に力を入れて取り組むと同時に、さらなるコスト意識を持って業務に当たることによって不要な経費を削減することとした。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

□資料 42 財務関連資料（収支計算書等）

中項目【8-29】予算・収支計画

○考え方・方針、現状

1. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

(1) 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか

教育目標、中期計画、事業計画と整合性を図って予算計画を策定している。設備投資や修繕計画、10万円を超えるスポット経費については各科からの概算要求をもとに優先順位を吟味して決定している。

(2) 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか

財務経理部を主体として予算計画を立て、学内理事と財務経理部長で予算編成会議をおこない、理事会の決裁と評議委員会の承認を受けて決定している。

2. 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

(1) 予算の執行計画を策定しているか

予算の執行計画は期首の段階で策定している。

(2) 予算と決算に大きな乖離を生じていないか

例年、ほぼ計画通りとなっており大きな乖離は生じていない。

(3) 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか

万が一、緊急案件等で予算超過が見込まれる場合には、適切に補正予算を組み理事会の承認を得ている。

(4) 予算規程、経理規程を整備しているか

諸々の取り決めやルールに沿って予算執行・管理をおこなっているが、予算規程や経理規程として定めてはいない。散らばっている各種決まりごとを取りまとめて規程を整備するようにしたい。

(5) 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか

担当者は稟議規程にもとづき稟申し、決裁を得て執行している。会計処理時には複数名の検印を受けたいうで経理処理するようになっている。予算実績については、財務経理部および事務長が毎月の収支状況をチェックしており、財務経理部は四半期毎に取りまとめたものを、校長会および理事会へ報告している。

○課題、解決の方法

志願者の状況から次年度の支出計画策定に着手し、減収見込の場合には支出削減策を具体的に詰め、無理なく収支均衡を図っている。そのため、十分に中身を詰めた収支計画となっており、予算と決算に大きな乖離は無く、妥当な予算・収支計画となっている。しかし、現在までに大きな問題が発生していないが故に、一部整備されていない規程があり、今後のためにも現存する各種取り決めやルールを取りまとめて早急に規程を整備したい。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

□資料 42 財務関連資料（収支計算書等）

中項目【8－30】監査

○考え方・方針、現状

1. 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

（1）私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか

私立学校法および寄付行為に基づき、監事による会計監査を決算日より2か月以内に実施している。

（2）監査報告書を作成し理事会等に報告しているか

監査に問題がなければ監事より監査報告書を受けている。またそれは、理事会および評議員会で報告している。

（3）監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか

税理士法人による会計監査（実査）を実施し、問題がなければ会計確認報告書を受けている。

（4）監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか

監査時に不備等の指摘を受けた場合は、適宜修正して再度監査を受けるようにしている。

○課題、解決の方法

監査は適切におこなわれており、問題はない。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

□資料 12 法人寄付行為

□資料 51 監査資料

中項目【8－31】財務情報の公開

○考え方・方針、現状

1. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

(1) 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか

文部科学省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の基準に基づいて適切に運用している。学校独自の財務公開規程は整備していない。

(2) 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか

財務帳票（資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・財産目録・会計確認報告書・監査報告書）および事業報告書は作成している。

(3) 財務公開の実績を記録しているか

財務書類等閲覧規程に基づき開示請求があり開示した場合には、その実績を記録している。

(4) 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか

財務情報については決算報告書としてW e bサイトで公開している。

○課題、解決の方法

財務情報の公開体制は整備されており、問題はない。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

□資料 42 財務関連資料（収支計算書等）

基準 9 法令等の遵守

中項目【9－32】関係法令、設置基準等の遵守

○考え方・方針、現状

1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

(1) 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に行っているか
専修学校設置基準を遵守し学校運営に当たっている。学則変更等の諸届については必要な会議体等の決裁を経て、遅滞なく適切に届出をおこなっている。また、本校は国土交通省の一種養成施設として指定されており、3年に一度の国土交通省立入検査を受ける等、厳しい基準のもと適切な学校運営をおこなっている。

(2) 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか
学校運営に必要な諸規則・規程を整備し、適切に運用している。

(3) セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか
ハラスメント防止関連については就業規則にて明記して適切に運用している。学生に対してはオリエンテーション等のガイダンスで案内しているが、明文化した資料は用意していない。

(4) 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか
教職員については法人本部総務人事部を、学生については学務室を、コンプライアンスに関する相談窓口としている。

(5) 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか
教職員には法人全体での教職員研修や職員会議、個別での外部研修参加にて教育をおこなっている。学生に対しては、就職プログラムの一環として教育をしている。また、留学生に対しては別途留学生ガイダンスを実施して、学生生活上必要な法令順守について教育をしている。

○課題、解決の方法

教職員に対しては、学内伝言板等を通じてコンプライアンス関連の情報共有をおこなうことで啓蒙活動ができているが、学生に対しての法令順守やハラスメント防止についての周知・教育はまだまだ不十分なところもある。特に増加傾向にある留学生については、国籍や文化の違い等から起こる諸問題もあるため、日本で生活・就労するために必要な知識等を伝える活動を強化していきたい。

○特長として強調したい点

1月に実施された国土交通省による定例の立入検査では、一種養成施設として概ね良好との評価をいただくことがきで、特段の改善項目はなかった。今後も法令等を遵守し、適正な学校運営をおこないたい。

○参考資料

- 資料 12 法人寄付行為
- 資料 13 学則
- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 21 就業規則
- 資料 22 賞罰規程
- 資料 24 個人情報保護規程

中項目【9－33】個人情報保護

○考え方・方針、現状

1. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

(1) 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか

特定個人情報取扱規程および個人情報保護方針を定め、適切に運用している。

(2) 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか

特定個人情報取扱規程および個人情報保護方針を定め、責任部署を明確にして運用している。

(3) 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか

Web サイトは SSL 証明書の設定をする等の対策をしている。また、資料請求者等の個人情報は情報漏洩のリスクを減らすため、データベース上に残さないようにしている。

(4) 教職員・学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか

科目名「情報リテラシー」にて教育を実施している。また、そのテキストは教職員へも配布している。教職員に対しては、学内伝言板等を通じて啓蒙活動をおこなっている。

○課題、解決の方法

個人情報保護に関する対策は講じているが、数多くのデータが存在しており個人情報とその他のデータ（授業資料等）の切り分けが甘くなることもあるため、学校全体の管理システムの見直しも順次おこなっていく必要があると感じている。また、SNS や AI の普及等による環境の変化に対応していくことも重要であり、教職員や学生への啓蒙や研修の実施を検討したい。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 21 就業規則
- 資料 22 賞罰規程
- 資料 24 個人情報保護規程

中項目【9－34】学校評価

○考え方・方針、現状

1. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

（1）実施に関し学則及び規程等を整備し実施しているか

実施に関しては学則にて定めている。評価については、特定非営利活動法人職業教育評価機構の評価基準に沿って実施している。

（2）実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか

校長を委員長とした自己評価委員会を組織し、毎年定期的に全学で自己点検・自己評価を実施している。

（3）評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか

自己評価により明らかになった課題については、対策を立てて改善をしている。

2. 自己評価結果を公表しているか

（1）評価結果を報告書に取りまとめているか

自己評価の結果は自己評価報告書として取りまとめている。

(2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか
自己評価報告書は Web サイトに掲載して公表している。

3. 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

(1) 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか
学校関係者評価委員会会則を定めて実施している。

(2) 実施のための組織体制を整備しているか
学校関係者評価委員会会則に基づき学校関係者評価委員会を組織している。

(3) 設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか
学校関係者評価委員会会則に基づき、卒業生、保護者、地域、関連業界企業等といったステークホルダーの方々から委員は選任している。なお、任期は2年である。

(4) 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか
学校関係者評価により明らかになった課題については、対策を立てて改善をしている。学校関係者評価委員会は年2回開催しており、前回指摘の課題についてはその改善進捗や取り組み状況について次の委員会で事務局（学校）より報告している。

4. 学校関係者評価結果を公表しているか

(1) 評価結果を報告書に取りまとめているか
学校関係者評価の結果は、自己評価報告書の中に学校関係者評価の項目を設けて取りまとめている。公開時には自己評価報告書全体を公開すると共に、学校関係者評価の部分のみも抜粋して公開している。

(2) 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか
学校関係者評価の結果については Web サイトに掲載して公表している。

○課題、解決の方法

学校関係者評価においては、より広くステークホルダーの意見を聴取したく、次回改選時には委員選任について考慮したい。

○特長として強調したい点

本校では以前より独自の授業評価（AG 評価）や授業アンケートによる教育内容の評価を実施してきた。また、カリキュラム開発についても企業の協力・評価を得て実施してきた。自己評価や学校関係者評価はそれらを改めて評価する場であると考えている。

○参考資料

- 資料 43 学校評価規則
- 資料 44 学校関係者評価規則
- 資料 45 教育課程編成委員会規則
- 資料 59 自己評価報告書公開状況

中項目【9－35】教育情報の公開

○考え方・方針、現状

1. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

(1) 学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を積極的に公開しているか
文部科学省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、Web サイトや学校案内書にて積極的に公開している。

(2) 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか
Web サイトにて広く社会に公開している。なお、令和元年度より「職業実践専門課程の情報公開」に加えて「高等教育の無償化（修学支援新制度）機関要件の情報公開」を実施している。

○課題、解決の方法

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに準拠した内容で公開しており、現状において特段の課題等はないが、今後も適切に情報公開をおこなうことで、引き続きステークホルダーからの信用を得ていきたいと考えている。

○特長として強調したい点

特記事項なし

○参考資料

- 資料 1 学校案内
- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book

基準 10 社会貢献・地域貢献

中項目【10－36】社会貢献・地域貢献

○考え方・方針、現状

1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

(1) 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか

高等学校との高専連携をはじめ各種連携については、事案ごとに規程を整備したり協定書を締結したりする等している。

(2) 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか

国の委託事業や私学財団の研究助成事業を活用してカリキュラム開発をおこなった実績がある。また、企業と連携したカリキュラム開発は通年でおこなっている。

(3) 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか

文部科学省からの委託事業について、過去にも受託しており現在も受託をしている。また、自動車整備科とエンジンメンテナンス科は専門実践教育訓練の指定講座にもなっており、雇用促進事業にも積極的に参画している。

(4) 学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか

自動車整備関連の機械・機器・消耗品等には危険物が多いため一般への開放はしていないが、関連企業や卒業生に対しての施設開放については個別に対応している。

(5) 高等学校等が行うキャリア教育実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援しているか

高等学校やエージェントからキャリア教育講座実施に関する要請を受けた際には、積極的に講師（教員や学生）派遣や教材提供等を行うことで協力をしている。

(6) 学校の実習施設を活用するなど、高等学校の職業教育の授業実施に協力・支援しているか

高専連携先の高等学校をはじめ、高校生を学校に受け入れて自動車整備の実習等を体験してもらうことで、職業への理解を深めてもらい職業教育の一助としてもらっている。

(7) 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか

地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」は開講していない。

(8) 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか

授業の一環として、排ガス規制やカーボンニュートラル、部品のリサイクル率といった自動車関連の環境

問題について取り扱って教育をしている。この教育については、必要に応じて関連業界の協力を得て実施している。

(9) 教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取り組んでいるか

教職員に対しては、多様化している学生を受け入れるためにも社会問題に関する認識や知識をアップデートすることは重要であると考え、外部研修への参加を奨励している。学生に対しては、職業教育の一環として様々な社会問題を授業内で扱うことで問題意識の醸成をしている。

2. 国際交流に取り組んでいるか

(1) 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか

本校では、本来のミッションである専門課程の教育に支障をきたさない限りで教育理念や教育内容に沿う形での国際交流に関しては積極的に取り組むこととしている。

(2) 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか

海外の教育機関との共同研究はおこなっていない。人事交流については、スポット的に海外教育機関の学校視察を受け入れる等で交流をしている。その他、本校へ入学する留学生が多いアジア各国とは、現地の職業大学や専門学校との交流を開始している

(3) 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか

毎年一定数の留学生を受け入れており、増加傾向にある。海外への教職員および学生派遣はおこなっていない。研修については、海外短期留学研修（SISP）を夏季休暇期間の2週間で実施しており、アメリカカンザス州ピッツバーグ州立大学と提携して実施している。

(4) 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか

各科における教育活動や学習成果等の特徴について留学生にとってわかりやすい表現で紹介している。教育課程は体系的に編成しており、留学生にとっても学びやすいカリキュラムになっている。

(5) 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか

留学生の受け入れを促進するために、学校案内書やWebサイトにて教育課程、教育内容・方法等について発信している。入学希望者は日本語学校経由がほとんどであるため、それらの資料を持って日本語学校を訪問し丁寧に説明し案内している。また、外部の進学情報誌や進学情報サイトにも出稿することで、国内外へ積極的に情報発信をおこなっている。

○課題、解決の方法

国際交流は今後さらに活動を強化すべきではあるが、学校の体力を考慮すると現在の取り組みが適正な範囲であると考えている。近年では、新興国におけるモータリゼーションの進歩により日本の自動車技術が改めて注目されてきている。今後は、本校ならではの取り組みをもって社会貢献をしていきたい。

○特長として強調したい点

高専連携により職業教育を実施したてきた高校生が入学する実績が出た。高校 1 年生のうちから職業への理解を徐々に深めていくことで、高校との接続が円滑に図れたと考えている。

○参考資料

- 資料 1 学校案内
- 資料 4 外国人留学生募集要項
- 資料 53 中学校・高等学校向け職業体験プログラム受け入れ状況
- 資料 61 留学生の受入状況
- 資料 62 留学生の就学状況
- 資料 63 海外短期留学研修（SISP）実施状況

中項目【10－37】ボランティア活動

○考え方・方針、現状

1. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

(1) ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか
各科の人材目標達成に寄与するような活動や、身につけた専門知識を活かせるようなボランティア活動については奨励している。また、地域での祭やイベントへのボランティア参加もしている。

(2) 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか
特別な窓口は設置していないが、担任をはじめ各科教員や学務室職員等の学校全体でサポートしている。

(3) ボランティアの活動実績を把握しているか
担任が把握し、指導記録に残している。

(4) ボランティアの活動実績を評価しているか

本校は専門課程のみの設置であり、成績評価にその項目は無い。ただし、就職活動等で推薦書を発行する場合には、ボランティア活動について評価し明記することがある。

(5) ボランティアの活動結果を学内で共有しているか

活動の結果については、朝礼や会議等で報告することで共有している。

○課題、解決の方法

特記事項なし

○特長として強調したい点

本校では、学生へのボランティア活動の奨励および支援については、負担なく実践できる範囲で取り組むべきことであると考えている。そのため、今後も学習に影響が出ない範囲で学生へのボランティア活動を奨励・支援していく予定である。

2023(令和 5)年度 自己評価報告書参考資料一覧

- 資料 1 学校案内
- 資料 2 保護者の皆さまへ Guide Book
- 資料 3 募集要項
- 資料 4 外国人留学生募集要項
- 資料 5 学費サポートプランガイド
- 資料 6 社会人向け入学ガイド
- 資料 7 国土交通省一種養成施設訓練項目と時間数
- 資料 8 学生寮案内資料
- 資料 9 教育の質保証人材を養成するプログラム講師のお願い
- 資料 10 2023(令和 5)年度学校基本調査
- 資料 11 事業計画
- 資料 12 法人寄付行為
- 資料 13 学則
- 資料 14 会議規定
- 資料 15 組織図
- 資料 16 業務・職務分掌
- 資料 17 理事会議事録
- 資料 18 評議員会議事録
- 資料 19 校長会議事録
- 資料 20 教職員研修式次第
- 資料 21 就業規則
- 資料 22 賞罰規程
- 資料 23 給与規程
- 資料 24 個人情報保護規程
- 資料 25 各科履修時間表・シラバス集
- 資料 26 履修総括
- 資料 27 学生便覧
- 資料 28 教員名簿
- 資料 29 就職データ
- 資料 30 資格取得データ
- 資料 31 合同企業説明会資料
- 資料 32 退学者数・退学率データ
- 資料 33 スカラシップ制度説明資料
- 資料 34 健康診断受診記録
- 資料 35 保護者会開催資料

- 資料 36 同窓会規定
- 資料 37 施設管理に関する契約書等
- 資料 38 学外実習機関との協定書
- 資料 39 スカラシップ生募集要項
- 資料 40 消防計画・防災計画
- 資料 41 入学選考資料（合否判定基準等）
- 資料 42 財務関連資料（収支計算書等）
- 資料 43 学校評価規則
- 資料 44 学校関係者評価規則
- 資料 45 教育課程編成委員会規則
- 資料 46 AG 評価サンプル
- 資料 47 学生アンケートサンプル
- 資料 48 指導記録データベースサンプル
- 資料 49 教職員研修資料
- 資料 50 海外短期留学研修（SISP）資料
- 資料 51 監査資料
- 資料 52 各科期末課題発表会資料
- 資料 53 中学校・高等学校向け職業体験プログラム受け入れ状況
- 資料 55 小山学園同窓会資料
- 資料 56 キャリア開発研究所資料
- 資料 57 社会人学生データ
- 資料 58 校舎案内図
- 資料 59 自己評価報告書公開状況
- 資料 60 Web サイトにおける教育情報の公開状況
- 資料 61 留学生の受入状況
- 資料 62 留学生の就学状況
- 資料 63 海外短期留学研修（SISP）実施状況

自己点検自己評価・学校関係者評価 評価結果

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切 0:該当なし

大項目	中項目		チェック項目	自己評価	学校関係者
【基準1】 教育理念・目的・育成人材像等	【1-1】 理念・目的・育成人材像等	1	理念・目的・育成人材像は、定められているか	4	
		2	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	4	
		3	理念などの達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	4	
		4	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	3	
【基準2】 学校運営	【2-2】 運営方針	5	理念等に沿った運営方針を定めているか	4	
	【2-3】 事業計画	6	理念等を達成するための事業計画を定めているか	3	
	【2-4】 運営組織	7	設置法人は組織運営を適切に行っているか	4	
		8	学校運営のための組織を整備しているか	4	
	【2-5】 人事・給与制度	9	人事・給与に関する制度を整備しているか	4	
	【2-6】 意思決定システム	10	意思決定システムを整備しているか	3	
	【2-7】 情報システム	11	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	4	
【基準3】 教育活動	【3-8】 目標の設定	12	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4	
		13	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4	
	【3-9】 教育方法・評価等	14	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4	
		15	教育課程について外部の意見を反映しているか	4	
		16	キャリア教育を実施しているか	3	
		17	授業評価を実施しているか	4	

【基準 3】 教育活動	【3-10】 成績評価・単位認定等	18	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	3	
		19	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	3	
	【3-11】 資格・免許の取得の指導体制	20	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4	
		21	資格・免許取得の指導体制はあるか	4	
	【3-12】 教員・教員組織	22	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4	
		23	教員の資質向上への取組を行っているか	4	
		24	教員の組織体制を整備しているか	4	
【基準 4】 学修成果	【4-13】 就職率	25	就職率の向上が図られているか	4	
	【4-14】 資格・免許の取得率	26	資格・免許取得率の向上が図られているか	3	
	【4-15】 卒業生の社会的評価	27	卒業生の社会的評価を把握しているか	4	
【基準 5】 学生支援	【5-16】 就職等進路	28	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4	
	【5-17】 中途退学への対応	29	退学率の低減が図られているか	4	
	【5-18】 学生相談	30	学生相談に関する体制を整備しているか	3	
		31	留学生に対する相談体制を整備しているか	3	
	【5-19】 学生生活	32	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4	
		33	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	3	
		34	学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	3	
		35	課外活動に対する支援体制を整備しているか	3	
	【5-20】 保護者との連携	36	保護者との連携体制を構築しているか	4	

【基準 5】 学生支援	【5-21】 卒業生・社会人	37	卒業生への支援体制を整備しているか	4	
		38	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	4	
		39	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	4	
【基準 6】 教育環境	【6-22】 施設・設備等	40	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4	
	【6-23】 学外実習・インターンシップ等	41	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4	
	【6-24】 防災・安全管理	42	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4	
		43	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4	
【基準 7】 学生の募集と受入れ	【7-25】 学生募集活動	44	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4	
		45	学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか	4	
	【7-26】 入学選考	46	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4	
		47	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	3	
	【7-27】 学納金	48	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4	
		49	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか	4	
【基準 8】 財務	【8-28】 財務基盤	50	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4	
		51	学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4	
	【8-29】 予算・収支計画	52	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4	
		53	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか	4	
	【8-30】 監査	54	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	4	

【基準 8】 財務	【8-31】 財務情報の公開	55	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4	
【基準 9】 法令等の遵守	【9-32】 関係法令、設置基準等の遵守	56	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4	
	【9-33】 個人情報保護	57	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4	
	【9-34】 学校評価	58	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	
		59	自己評価結果を公表しているか	4	
		60	学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4	
		61	学校関係者評価結果を公表しているか	4	
	【9-35】 教育情報の公開	62	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4	
【基準 10】 社会貢献・地域貢献	【10-36】 社会貢献・地域貢献	63	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3	
		64	国際交流に取り組んでいるか	3	
	【10-37】 ボランティア活動	65	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	3	